

松 山 大 学 論 集
第 20 卷 第 6 号 抜 刷
2 0 0 9 年 2 月 発 行

帝国農会幹事 岡田温(15)

—— 帝国農会幹事時代⑨ ——

川 東 暉 弘

帝国農会幹事 岡田温(15)

—— 帝国農会幹事時代⑨ ——

川 東 埤 弘

目 次

はじめに

- 第1章 大正10年
- 第2章 大正11年 (以上, 第18巻第1号)
- 第3章 大正12年
- 第4章 大正13年 (以上, 第18巻第2号)
- 第5章 大正14年
- 第6章 大正15年 (以上, 第18巻第5号)
- 第7章 昭和2年
- 第8章 昭和3年 (以上, 第18巻第6号)
- 第9章 昭和4年 (以上, 第19巻第2号)
- 第10章 昭和5年 (以上, 第19巻第3号)
- 第11章 昭和6年 (以上, 第20巻第4号)
- 第12章 昭和7年 (以上, 第20巻第5号)
- 第13章 昭和8年 (本号)

は じ め に

前稿¹⁾で、帝国農会幹事・岡田温の帝国農会幹事時代(大正10年4月～昭和11年9月)の活動のうち、大正10年～昭和7年まで考察したが、本稿では昭和8(1933)年の温の活動について考察することとする。

1) 拙稿「帝国農会幹事 岡田温(7)～(14)―帝国農会幹事時代①～⑧―」(『松山大学論集』第18巻第1号, 2, 5, 6号, 第19巻第2, 3号, 第20巻第4, 5号, 2006年4, 6, 12月, 2007年2, 6, 8月, 2008年10, 12月)。

第13章 昭和8年

昭和8(1933)年、温、62歳から63歳にかけての年である。帝国農会の幹事を続けている。

本年は斎藤実「挙国一致」内閣下で、農業恐慌対策がとられた時代である。斎藤内閣(農相は後藤文夫)は、第64帝国議会において、強力な米穀政策・米穀統制法案(従来の米穀法を廃止し、最低・最高公定価格で政府が無制限に米穀を買い入れ、売り渡しを行えるようにする)を提案し、議会で可決され、3月29日に公布した(施行は11月1日)。また、農家負債対策として、農村負債整理組合法案(市町村の行う特別融資に対し道府県・政府が損失を補償し、負債整理が行う)を提案し、可決され、3月29日に公布した(施行は8月1日)。さらに、前年から始めた農村経済更生運動を本年から本格的に開始した。

さて、本年の米価(1石当たり、暦年平均)を見ると、21.62円で、昭和6年のどん底(18.47円)を脱したが、なお低米価水準に推移していた。すなわち、1月23.43円、2月22.30円であったが、3月には21.55円に、4月も21.48円、5月も21.66円、6月も21.65円と21円台に下落し、さらに7月には20.68円へと下落し、8月20.74円、9月20.67円、10月20.75円と、20円台が続いた。その上、本年秋の産米は実収7,083万石の大豊作となり、かつての昭和5年の豊作(6,688万石)を上回り、当然、11月には米価の大暴落が予想された。しかし、米穀統制法の発動により、大量の内地米が買上げられ、米価は11月に22.55円、12月に22.01円と推移し、米価の大暴落はくいとめられた。しかし、この米価水準は帝農調査の自作者の米生産費(昭和7年産が21.83円、8年産が23.10円)を下回る低米価であった²⁾

帝国農会はこの農業恐慌、農業、農民、農村危機打開のために、下からの農

2) 加用信文監修、農政調査会編集『改訂日本農業基礎統計』(農林統計協会、1977年)546、418、424頁。

政運動を盛り上げていき、1月21～24日道府県農会長協議会（外地米の政府独占，米穀生産費の改定等米穀統制の強化，農会技術員給国庫補助等），2月17，18日道府県農会長並びに郡市農会長合同協議会（農家の負担軽減，農会技術員給国庫補助等），4月17～19日道府県農会幹事主任技師協議会（農村更生指導に関する件，農会技術員給国庫補助等），6月12～15日道府県農会長協議会（農家負担の軽減，農会技術員給国庫補助等），9月13日道府県農会長協議会，9月14日全国農会大会（農家負担の軽減，徹底的米穀政策，農会技術員給国庫補助等），10月25～28日道府県農会協議会（米穀買い上げ25円以上，農家負担軽減等），10月27～31日帝国農会総会，11月14日道府県農会長協議会（農会技術員給国庫補助，町村財政調整国庫交付金制度実現等）を開いた。そして，その政策立案，農政運動の中心に温が居た。

また，本年は何よりも，帝国農会が農林省と一体となり，農村経済更生計画協議会を各道府県で開催し，その講演に温が全国各地を飛び回った。以下，本年の温の多忙極まりない活動を見てみよう。

第1節 帝国農会幹事活動関係

昭和8（1933）年，温は正月を故郷で迎えた。1日は石井小学校における拝賀式に参列し，恒例の講話を行い，2日は著書『農村更生の原理と計画』（農村更生叢書）の執筆（「農家の生活」）を行い，夜は南土居部落の役員会に出席した。3日も著書の執筆（「立国の基礎と小農制」）を行った。4日は温泉郡農会，県農会，農事試験場を訪問，挨拶し，また，県農会職員と大和屋にて食事した。5日，温は坂本村小学校に行き，午後2時より，青年有志約100名に対し農村更生について講演を行った。6日は今治に行き，越智郡農会主催の農村更生座談会に出席し，12時半より2時半まで講演し，懇談の後，午後4時40分今治発にて帰松した。

本年1月から2月にかけて，帝国農会は農林省の後援を得て，道府県農会と共催にて各道府県において「農村経済更生計画協議会」を開催した。この協議

会は昨年末計画立案したもので、道府県関係者、道府県経済更生委員、各種団体代表者、郡市町村農会役職員、町村当局者、農事実行組合代表者等の会合を得て、町村における経済更生計画樹立の方法、内容等につき協議することであった。具体的には各道府県で午前10時に開催し、農林省が農村経済更生計画方針の説明、帝国農会が農村経済更生計画樹立に関する講演を行い、後、質疑応答、意見交換を行い、町村に最も合理的な経済更生計画を樹立せしむるものであった³⁾。この計画立案の中心は温であり、温は積極的に各地に出張し、講演した。

1月7日、温は午前10時半より愛媛県公会堂にて開催の帝農・県農会主催の愛媛県農村経済更生計画協議会に出席した。協議会には内務部長、各郡技師、町村長、農会、産業組合関係者ら450余名が出席し、まず、温が帝農会長代理として挨拶し、ついで農林省の田中長茂経済更生部産業組合課長が農林省の方針を、浦長羸愛媛県農商課長が県の方針を説明し、後、温が農村経済更生樹立に関する講演を行い、質疑応答し、午後4時閉会した。後、明治楼にて慰労会があり、出席した。

1月8日以降、温は四国3県外各地で開催の農村経済更生計画協議会のため出張した。この日、温は午前8時松山駅を農林省の田中長茂産業組合課長とともにバスにて高知に行き、午後3時半高知に着し、藤田旅館に投宿した。9日10時半より県公会堂にて開催の高知県農村経済更生計画協議会に出席し、午前は農林省の田中長茂産業組合課長と県の中村内務部長がそれぞれ方針を説明し、午後1時より温が帝国農会の方針について1時間半ほど講演し、協議し、4時半閉会し、得月楼にて宴会があり出席した。10日は午前8時半高知を自動車にて出発し、徳島に向かい、鶴亀に投宿した。11日午前10時半より徳島県農村経済更生計画協議会に出席し、予定の如く議事を進め、来会の270余名

3) この協議会は1月6日の岩手・長崎を皮ぎりに、7日愛媛・佐賀、8日熊本、9日高知・秋田、10日鹿児島、11日徳島・兵庫・山形、12日香川・宮崎、等々と全国の道府県で行われた(『帝国農会報』第23巻第1号、昭和8年1月、88~89頁)。

に対し、午後温が講演を行い、終わって、直ちに3時半の自動車にて香川県に向かい、6時半高松に着し、川六旅館に投宿した。12日午前10時より讃岐会館にて開催の香川県農村経済更生計画協議会に出席し、予定の如く議事を進め、来会の420余名に対し、温が正午より午後1時半まで講演を行い、その後、県公会堂にて開催の産業組合総会にも出席した。終わって、新常盤での慰労会にて出席し、午後10時40分高松発のたいしん丸にて大阪に向かった。13日午前7時前大阪に着し、実業会館にて開催の大阪農村経済更生計画協議会に出席し、来会の480余名に対し、農林省の田中産業組合課長の説明の後、温が午後1時より1時間40分ほど講演を行い、協議し、終わって、さらに本年度指定の14町村の出席者の会合にも出席し、大市での慰労会にも出て、午後8時40分梅田発にて山口県に向かった。翌14日午前6時過ぎ小郡に下車し、山口行きに乗り換え、湯田の松田旅館に投宿した。この日、久しぶりに『農村更生の原理と計画』の執筆をした。15日午前10時教育会館にて開催の山口県農村経済更生計画協議会に出席し、県の小西内務部長、本年度実施の29町村の関係者、明年度指定予定の関係者ら250余名が来会し、渡邊侯治技師が農林省の方針を、原田県農務課長が県の方針を説明し、温が午後1時より3時まで講演を行い、後、協議会に移り、4時半閉会し、香川にて慰労会があり、出席した。16日午前10時半小郡発にて岡山に行き、午後5時19分岡山に着し、大黒旅館に投宿した。17日午前10時半県会議事堂にて開催の岡山県農村経済更生計画協議会に出席した。予定の倍の600余名が出席した。農林省経済更生部の三宅発士郎総務課長が農林省の方針を、県の内務部長が県の方針を説明し、温が午後1時20分より2時40分まで講演を行った。協議会は4時50分に終わり、温は午後6時40分岡山発にて帰京の途につき、翌18日午前10時東京に着した。

1月19日以降、温は再び東京で業務を行った。19日は道府県農会長会議の準備、20日は胎中、助川代議士と第64帝国議会に政府提出の米穀統制法案、農村負債整理組合法案について協議等を行った。

1月21日から4日間、帝農事務所にて道府県農会長協議会を開催した。21日、農林省から長瀬農務局長、小平経済更生部長、荷見米穀部長、三宅総務課長ら列席の下、帝農幹事から諸般の報告がなされ、ついで協議事項(1)米穀政策に関する件、(2)肥料政策に関する件、(3)郡市町村農会技術員給国庫補助に関する件、(4)農家の負担軽減に関する件、(5)農家負債整理に関する件、(6)農業保険制度実施促進に関する件、(7)農産物配給改善事業に関する件、(8)政府所有米随時払下げに関する件、(9)製油用大豆輸入税免除率改善に関する件、(10)農村更生指導に関する件、の説明がなされた。22日も道府県農会長協議会を続け、午後3時から3組の委員会に分かれ、協議事項を審議した。温は第1委員会(農村更生計画と農家負債整理)に出席し、協議した。23日は午前11時まで委員会協議、それより本会議を開き、午後1時半協議案を議し・可決し、午後5時より銀座松本楼にて慰労会を行った。

この道府県農会長協議会で決議された議案のうち、「米穀政策に関する件」および「農村更生指導に関する件」の決議内容は次の如くで、朝鮮、台湾米の移入の政府独占、最低価格の基礎たる生産費の改定による米価維持、農村更生計画の推進等を掲げていた。

「米穀政策に関する件

政府ハ米穀統制調査会ニ於テ決議セラレタル要項ニ基キ、立案ノ上今期議会ニ提案セラルルヤニ仄聞スルモ、新タニ米穀統制ニ関スル根本方策ヲ樹立セラルルニ当リテハ、帝国農会米穀政策調査委員会決議タル各項ノ実現ハ極メテ重要ニシテ、特ニ政府ノ調査会ノ要項ニ明記無キ左記事項ノ如キハ、最モ緊切ナリト認ムルヲ以テ其ノ実現ヲ期ス。

- 一、朝鮮、台湾米ノ移入ハ政府ノ独占ト為シ、生産地ニ於テ時価ヲ以テ買入レ、内地ニ於ケル米穀ノ需給其ノ他ノ経済事情ヲ考慮シ、時価ヲ以テ之ヲ売却スルコト
- 二、最低価格ノ基礎トスル生産費ハ従来ノ調査項目ニ部落協議費及戸数割ノ一部ヲ附加シ、尚基準市場ニ至ル迄ノ運賃諸掛ヲ加算シタルモノ

ト為スコト

三、生産費ノ調査農家トシテハ反当収量其ノ他ニ於テ中庸ナルモノヲ選定スルコト

四、各月ノ最低価格ハ米穀年度始期ニ於ケル生産費ニ其ノ月ニ至ル迄ノ利子及保管料ニ相当スル金額ヲ加算シテ之ヲ定ムルコト」

「農村更生指導に関する件

本事業ハ農林省ノ農、山、漁村経済更生計画助成事業ト同性質ノ事業ナルヲ以テ、系統農会ハ農林省ノ方針ニ順応シ、左ノ方針ニヨリ経済更生計画ノ遂行ヲ期スルコト

一、帝国農会ハ農村経済更生計画樹立並ニ実行指導ニ対スル道府県農会ノ施設ヲ援助スルコト

二、道附県農会ハ指定町村ニ対スル郡、町村農会ノ活動ヲ援助スルト共ニ、道府県指定以外ノ市町村ニ対シテモ、同様ノ精神ヲ以テ速カニ経済更生計画ヲ樹立セシムルノ途ヲ講ズルコト

三、道府県農会ニ於テハ町村ノ経済更生計画ニ於ケル農産物ノ生産其ノ他ニ対シ計画ノ統制ヲ図ルコト」⁴⁾

1月23日、温は午後9時35分東京発にて滋賀県に出張の途につき、翌24日午前8時40分大津につき、10時半より滋賀県公会堂にて開催の滋賀県農村経済更生計画協議会に出席し、丹羽四郎が農林省方針を、県農務課長が県の方針を説明し、後、温が午前と午後にわたり講演を行い、協議会に移り、5時閉会し、紅葉館にて慰労会に出席の後、6時半大津発にて名古屋に向かい、9時半着し、シナ忠旅館に投宿した。25日午前10時40分より昭和塾堂にて開催の愛知県農村経済更生計画協議会に出席し、丹羽四郎が農林省の方針を、県の鷺野農務課長が県の方針を説明し、後、温が午後1時より3時まで講演し、後、質疑応答、意見発表があり、4時過ぎ閉会し、慰労会に出席した。26日、

4) 『帝国農会報』第23巻第2号、昭和8年2月、1～5頁。

温は午前8時8分名古屋発にて京都に向かい、11時20分京都に着き、ステーションホテルに投宿した。27日午前10時半より植物園にて開催の京都府農村経済更生計画協議会に出席し、温が午後1時より3時半まで講演し、4時過ぎ閉会し、菊水での慰労会の後、午後10時14分京都を出て、神奈川に向かった。翌28日午前8時神奈川県大船につき、10時半より戸塚の小学校にて開催の神奈川県農村経済更生計画協議会に出席し、来会の600余名に対し、温が帝農会長代理として開催の主旨を述べ、竹山技師が農林省の方針を、内務部長が県の方針を説明し、後、午後2時より4時まで矢作栄蔵博士が講演を行い、終わって、紅葉閣にて慰労会に出席し、午後9時帰京した。

1月29日、休む暇なく、温は午後2時30分上野発にて福島県に出張の途につき、午後8時福島に着き、福島ホテルに投宿した。29日午前10時より福島県農会にて開催の福島県農村経済更生計画協議会に出席し、来会の250余名に対し、小石が農林省の方針を、県の農務課長が県の方針を説明し、温が午後1時より3時まで講演を行い、質疑応答があり、4時40分に打ち切り、温は5時20分発にて山形に行き、東村山郡天童町に着き、宿泊。31日、天童町より自動車にて西村山郡谷地町に行き、同小学校にて開催の山形県西村山郡農会主催の農村経済更生講演会に出席し、来会の500余名に対し、講演を行い、天童町の宿に戻り、宿泊した。

2月1日、温は午前6時20分天童駅発にて青森に向かい、列車遅れて、午後5時半青森に着き、浅虫に行き、東奥館に投宿。翌2日午前10時半より青森県農会事務所にて開催の青森県農村経済更生計画協議会に出席し、来会の220余名に対し、温が開会の辞を述べ、農林省の小石が農林省の方針の説明を行い、温が午後1時より2時40分まで講演し、後、質疑を行い、4時に閉会し、浅虫に戻り宿泊。3日は青森県師範学校に行き、同校にて開催の大日本青年联合会主催の講習会に出席し、午前9時より午後4時まで講演を行った。その夜、青森より長野県に向かい、4日午後6時50分長野に着し、犀北館に投宿した。5日、午前は善光寺を参拝、後、上田養蚕学校に行き、午後2時より

約2時間半程農村更生の理想と内容について講演を行い、長野に戻り宿泊した。6日午前10時半より長野県産業会館にて開催の長野県経済更生計画協議会に出席し、来会の600余名に対し、温が帝農会長代理の挨拶、農林省の中村事務官が農林省の方針を説明し、温が午後1時より2時まで講演を行った。後、平野桑四郎県農会長を座長に協議会を進め、4時閉会した。後、慰労会に出て、宿泊した。7日、温は午前8時長野発にて山梨県に向かい、途中上諏訪に下車し、四賀村に行き、経済更生計画を聴き取り、後、寒天製造工場を視察し、諏訪を出て午後6時15分甲府に着き、談露館に投宿した。8日午前10時半より教育会館にて開催の山梨県農村経済更生計画協議会に出席し、来会の550余名に対し、温が挨拶し、佐藤内務部長が県の方針を説明し、後、温が12時40分まで講演を行った。午後は農林省の竹山技師が講演し、知事（県農会長）が座長となり、協議し、5時過ぎ閉会し、慰労会に出て、談露館に宿泊した。9日午前6時甲府を出て、10時帰京した。長期間にわたる出張であった。

2月10日、温は農林省に行き、竹山技師と農村経済更生に関する今後の計画の協議を行い、三宅総務課長の承諾を得た。後、慶応病院に入院中（十二腸閉塞）の帝農参事の小林隆平（東京帝大農学部実科、大正10年卒業）を見舞った。だが、11日、小林隆平が危篤となり、死去した。帝農にとって有能な人材を失い打撃であった。この日の日記に「静カニ後事ヲ思ヘハ自分ノタメ多大ノ打撃ナリ」と記している。そして、翌12日に温は葬儀委員長として小林の葬儀を行った。

2月12日、葬儀の後、温は午後9時25分東京発にて大阪及び和歌山県に出張の途につき、翌13日午前9時大阪に着し、産業能率研究所にて開催の大阪府主催郡市町村農会技術者講習会に出席し、10時より12時まで講義した。昼食後、温は軽い脳貧血を起し、1時間ほど休息したが、その後、午後4時まで再び講義した。疲労のため気分優れず、講義は不出来であった。この日の日記に「前日来ノ多忙ノタメ準備ナク、更ニ疲労ノタメ気分スグレズ、講義ハ不出来ナリシ」とある。その後、温は天王寺に行き、和歌山に向かい、6時和歌山

に着し、牧野旅館に投宿した。14日午前10時半より和歌山県会議事堂にて開催の和歌山県農村経済更生計画協議会に出席し、来会の250余名に対し、予定の如く議事を進め、温は午前20分、午後2時間ほど講演を行った。後、協議会に移り、4時半閉会し、和歌浦望海楼にての宴会に出席した。15日は午後1時和歌山を出て、郷荘村の花栽培、浜寺公園での農業博物館を視察し、午後9時25分大坂発にて帰京の途についた。なお、この日、温は小林の後任として新潟県農会技師の土屋春樹（東京帝大農学部実科、大正12年卒業）に転任懇請の手紙を出している。翌16日、温は午前9時東京に着し、午後帝農に出勤した。なお、この日、斎藤内閣は農業恐慌、米穀政策の強化のため米穀統制法案を衆議院に上程した。

2月17日、18日の両日、帝国農会は道府県農会長協議会ならびに郡市農会長合同会議を開催した。それは、現在開会中の斎藤内閣下の第64帝国議会は農村匡救対策としては米穀統制法案と負債整理組合法案の2つのみの提案で、農業保険法案、肥料対策、農家の負担軽減、郡市町村農会技術員給国庫補助問題等の農村重要法案が提案される模様がなないので、これが急速なる解決を図るための道府県農会長会議であった。17日午前10時半、帝農事務所にて開会し、協議案は、本年1月開催の道府県農会長協議会決議事項実現促進に関する件で、午前は協議案の説明、午後は委員会を開き、米穀政策その他について実行方法を協議した。そこで、温の主張した米生産費の計算方法が決議された。この日の日記に「自分ノ年来主張シタル生産費土地資本利子計算に地価を用ユルコトヲ主張スバク決議ス」とある。そして、午後3時総会を開き、委員会決議通り決定し、陳情委員を選んだ。終わって、午後5時より丸の内保険協会にて農政研究会総会を開き、東、八田、高田、荒川ら40余名が出席し、また、道府県農会長もオブザーバーとして出席し、東を座長として総会を開いた。そこで、月田副会長が道府県農会長会議の決議事項を議題とし、各派一致してその主旨貫徹を決議した。18日は陳情委員18名が帝農に集まり、衆議院の政党各派、貴族院、農林大臣を訪問し、面会、陳情した。

2月19日、温は月田副会長宅を訪問し、小林の後任問題、更生部事業について協議した。20日、温は衆議院米穀統制法案委員会の土井代議士を訪問し、温作成の米生産費質問要項をわたり、説明した。なお、この日、土屋春樹（新潟県農会技師）から小林隆平後任の内諾の手紙が来て、温はほっと一安心している。21日、温は駒場に行き、那須博士を訪問し、農村経済更生事業について博士に助力を依頼し、快諾を得た。また、この日、帝農の運動委員門田晋（愛媛県農会長）、城島春次郎（福岡県農会副会長）らが石黒次官を訪問し、米生産費の件につき、温の説（土地資本利子の計算を地価による）を陳情したが、逆に説伏されて帰ってきた。そこで温が彼等に反復説明し、納得させている。22日は農林省に出頭し、経済更生部で表彰町村視察について協議し、後、石黒次官を訪問し、小林後任問題、米生産費問題などについて協議した。なお、この日、新潟県農会幹事の藍沢誠一より土屋技師動かし難しとの手紙がきた。23日、温は土屋春樹異動について、小野周平（新潟県農会長）、藍沢誠一（同県農会幹事）に懇請の手紙を出した。24日は午前9時より正午まで浴思館にて開催の大日本青年聯合会主催の青年講習会に出席し、農業経営について講義を行った。25日は表彰町村視察要項を作成し、また、来会の山脇延吉兵庫県農会長と農会改造問題の協議、さらに、午後5時よりは中央亭にて開催の農村経済更生計画協議会の懇親会を催した。26日（日）は農村経済更生計画指導費に関する実行案の作成を行い、27日は農林省に出頭し、経済更生部の三宅総務課長と更生事業中、農村経済更生指導者養成についての協議を行い、また、午後5時より事務所にて表彰町村視察の打ち合わせを行った。28日は午前9時より正午まで大日本青年聯合会主催の青年講習会に出席し、講義を行い、後、月田副会長を訪問し、更生計画事業予算の打ち合わせを行った。

3月も温は種々業務を行い、出張した。1日は農村経済更生指導者養成の講習会の計画を行った。2日、藍沢誠一が土屋春樹の転任の件で上京し、温に面会し、藍沢は、次の3条件-(1)現在より待遇を良くすること、(2)広川を後任技師とし、榎本を副主任とすること、(3)副主任の川添を帝農で引き受けること一

を提示し、転任を承諾した。後、温は直ちに農林省に出頭し、渡邊保治技師と打ち合わせ、また、農村経済更生計画指導者養成講習会を決定した。3日、温は増田昇一幹事に土屋の件を協議したが、増田は「例ニヨリ煮へ切ラズ」の態度であった。

3月3日、温は午後10時上野発にて秋田、福井県に出張の途につき、翌4日午前11時40分秋田に着し、由利郡西目村に行き、同村小学校にて開催の大日本青年聯合会の青年講習会に出席し、午後2時より5時まで農業経営について講義し、由利郡本荘町に戻り、小松屋に投宿した。なお、この日、政府提出の米穀統制法案が衆議院で可決されている。5日も温は西目村に行き、午前9時より12時まで青年講習会に出席し、講義を行い、午後は村民70余名に対し、約2時間程農業経営について談話した。後、佐々木前村長より西目村の模範的な村治、施策について聴き取り、午後6時本荘町発にて福井県に向かい、翌6日午前8時福井に着し、幾代旅館に投宿した。7日午前10時より県農会楼上にて開催の福井県農村経済更生計画講習会に出席し、山田斂福井県農会長の挨拶の後、来会の200余名に対し、温が午後4時まで講義を行った。翌8日も温が午前10時より午後4時まで講義した。この福井の講習会について、温は「昨今両日共、非常ノ緊張ヲ以テ終了ス。講義中一言ノ私語ヲスルモノナキガ如キハ稀ニ見ル緊張ブリナリシ」と日記に記している。終わって、午後5時30分発にて福井県三方郡八村三方に向かい、8時半三方に着し、鳥居に投宿した。9日、八村役場にて開催の嶺南4郡を区域とする農村経済更生講習会に出席し、来会の110余名に対し、温が午前9時より午後5時まで講義を行った。終わって、4郡農会長、技術者らの晩餐会に出席した。10日も午前9時より午後1時まで講義し、終了した。温は福井よりも「一層緊張」して講演した。終わって午後1時半三方発にて、内藤友明（富山県農会技師）に会うために高岡に行き、9時着し、木津楼に投宿し、内藤友明、麻生正蔵と午前1時頃まで内藤の帝農入りを勧誘したが、しかし、「内藤君ノ帝農入りハ望ミ少ナシ」であった。11日朝、内藤が木津楼に来訪し、協議したが、「同君ハ已ニ政治的

方面ニ深入過キタリ」であった。その後、温は午前9時高岡を出て、直江津に行き、新潟県農会技師の土屋春樹、同幹事の藍沢と会合し、土屋春樹の転任の条件を承諾した。終わって、午後11時直江津発にて帰京の途につき、翌12日午前7時上野に着し、帰宅した。

3月13日、帝農の肥料委員会を開催し、麻生、矢作、佐藤、千石らの委員が出席し、建議案を作成、後、温は農林省を訪問し、三宅総務課長に出張中の事柄を報告した。14日、農村経済更生指導者養成講習会の日割りを定め、各県に通知等を行い、また、午後6時より鉄道協会における貴族院農政懇談会に月田副会長とともに出席し、来会の30余名に対し、月田副会長から米穀統制法案、負債整理組合法案、農業保険案、農会技術員給の国庫補助について陳情した⁵⁾。15日、帝農は午後5時より芝浦雅叙園にて農政研究会員の招待会を開催し、東、八田、高橋、福井、田子、高田、西村、荒川、中谷、島田、平野らの代議士、地方から小串、菱田、中村、大島、山崎らが出席した。16日、温は月田副会長と土屋春樹採用の件について協議したが、「サラサラト運ハス閉口」している。17日も温は土屋採用問題について、副会長、増田幹事と懇談したが、まとまらなかった。温は「帝農ノ不振茲ニ原因ス」と日記に記している。18日は農村計画審査要項の作成を行い、また、農林省を訪問し、石黒次官に面会し、農村経済更生指導者養成講習会での講演の依頼を行った。

3月18日、温は午後10時15分東京発にて、農林省の中村事務官とともに三重県津に出張の途につき、翌19日午前8時津につき、名賀郡矢持村奥鹿野に行き、農家組合、小学校経営の倉庫、鶏卵所、販売部等を視察した。温は矢持村の施設は「農家組合ヲ中心トセル理想的組織。岡田村長ノ施設ハ小農ノ本質ニ合致ス」と記している。視察後、津に戻り、宿泊。20日午前10時半より県会議事堂にて三重県農村経済更生計画協議会を開催し、300余名が出席し、温が帝農会長代理として開会挨拶し、中村事務官が農林省の方針を、中井県内

5) 『帝国農会報』第23巻第4号、昭和8年4月、120頁。

務部長が県の方針を説明し、午後1時より3時まで温が講演し、5時閉会した。後、聴潮館の慰労会に出席し、午後8時11分発にて帰京の途につき、21日午前7時帰京し、後、病床中の古在由直先生を私宅に見舞った。23、24日の両日、帝農事務所にて農家経済簿研究会を開催し、佐藤寛次博士、大槻正男、木村修三ほか20名の委員が出席し、農村経済更生のため農家に普及させる農家経営簿の最適な様式及び普及方法について検討し、小委員（佐藤、木村、大槻正男、土屋春樹、石原治良）を選び、さらに検討することにした。25日は農家経営経済表彰審査会を開き、左記の委員のほかに橋本伝左衛門、長島貞らを加え、各道府県より送付し来る164点を審査し、優良経営23点を決定した⁶⁾。なお、この日から30日までの6日間、本会事務所にて農村更生指導者養成講習会を始めた。105名が出席し、講師は高島一郎、渡邊保治、橋本伝左衛門、長島貞、吉岡荒造、増田昇一、佐藤寛次、那須皓、千石興太郎、小平権一、石黒忠篤、温らが務めた。26日は農家簿記研究小委員会を開催し、成案を得た。27日は午前8時20分上野発にて栃木県宇都宮に行き、9時40分宇都宮に着き、県農会に行き、午前中同県農会主催の農業経営共進会褒賞授与式に出席し、午後2時より4時まで温が講演を行い、終わって、5時発にて帰京した。28日は午後1時より4時半まで農村更生指導者養成講習会で「調査と計画」と題し講義を行った⁷⁾。30日、講習会が終了し、証書授与式を行った。後、懸案の土屋春樹を参事にて採用することを漸く決定した。なお、給与は6級1,500円であった。

4月も温は種々業務を行い、出張した。1日は小川郷村の更生計画原稿の仕上げ、2日（日）は在宅し、昭和7年度の農村経済更生部の決算および8年度の事業計画の作成を行った。3日は昭和8年度農村経済更生部予算および計画書を作成、4日も更生部予算の作成を行い、農林省の竹山技師と協議した。また、農林省に石黒次官を訪問し、土屋問題や帝農改造問題について懇談した。

6) 『帝国農会報』第23巻第5号、昭和8年5月、119頁。

7) 『帝国農会報』第23巻第5号、昭和8年5月、118頁。

5日は農林省の渡邊俣治と農村経済更生費の用途について協議、また、月田副会長と協議し、羽仁新吾の採用を決定した。6日は正午より星ヶ岡茶寮にて米生産費に関する貴族院、衆議院、農林省、帝農の懇談会を開き、貴族院から青木信光、稲田昌植、松平真平、衆議院から東武、福井甚三、河野一郎、農林省から荷見安、帝農から月田、高島、温が出席し、協議した。

4月6日、温は午後9時45分東京発にて、綾子結婚の協議のため帰郷の途につき、翌7日尾道経由にて、午後7時高浜に着き、帰宅した。禎子、慎吾も前日来帰宅し、全家族団欒となった。8日、温は県庁に行き、小野家の親戚総代の宮崎清治に面会し、小野縁談の協議を行った。

4月9日、温は午前9時高浜発緑丸にて大分に行き、午後2時別府に着し、県庁の石川農務課長、広瀬益見技師、荒川技手らの出迎えを受け、松屋に投宿し、経営共進会審査の経過を聞き、審査報告書を草した。10日、審査報告書を草了し、後、荒川技手と大明神村大字昭川の共同経営の視察し、竹瓦温泉に浴した。11日は午前11時半より県会議事堂にて開催の経営共進会褒賞授与式に出席し、午後1時からは農会技術員協会第1回総会に出席し、約2時間「農村指導につき」講演した。12日午前11時半の緑丸にて高浜に向かい、午後6時高浜に着し、帰宅した。

4月13日、温は午前7時松山発にて宇摩郡三島町に向かい、9時50分着し、三島中学講堂にて開催の第31回愛媛県農事大会に出席し、午前協議事項の説明、村上紋四郎代議士の議会報告の後、午後2時より温が約2時間講演を行い、翠は旅館に投宿した。14日は川之江町大字大門の梶原音吉氏に面会し、農家小組合の活動状況を視察し、後、新居浜に下車し、小野籬（小野寅吉の長男、医師、基道の兄）宅に行き、小野基道の病気について質し、午後3時新居浜発にて帰松した。15日は綾子の結婚、挙式についての打ち合わせを行い、午後6時30分高浜発にて、上京の途につき、翌16日午前6時神戸に着き、9時三宮発の汽車に乗り、午後8時帰京した。

4月17日から3日間、帝農は帝農事務所にて道府県幹事主任技師協議会を

開催した。17日、農林省から長瀬農務局長、小平経済更生部長、小浜農政課長、荷見米穀部長ら出席の下、帝農幹事が諸般の報告を行い、ついで、64議会で通過した米穀統制法について荷見米穀部長が、農村負債整理法について小平経済更生部長が説明した。協議事項は(1)農業経営調査に関する件、(2)米生産費調査に関する件、(3)農村更生指導に関する件、(4)系統農会に於ける配給改善事業進展に関する件、(5)自給肥料増産普及に関する件、(6)農会の向上発展に関する件、であった。18日も協議会が開かれ、19日は午前委員会、午後協議会が開かれ、各協議事項が可決された。帝農執行部への反対の動きもあった。この日の日記に「島根ノ阿部、反帝農ノ策動アリ。金子、大宅之ニ和シタルモ問題トナラザリシ」とある。なお、この日午後6時より中央亭にて山崎延吉還暦祝賀会があり、後藤文夫農相、床次竹二郎ら100余名が出席し、大変「盛況」で、温は「流石ニ山崎氏」と感嘆している。20日は米生産費に関する温の所見を草し、また、農林省の竹山技師が来会し、7年度経済更生事業予算の結末を聞き、竹山、増田、田原とともに三宅総務課長の私邸を訪問し、7年度の経済更生事業の経費決算を協議した。21日は午前10時より帝農の評議員会を開催し、安藤広太郎、八田宗吉、高田耘平、河野治平、土屋寛、麻生正蔵、加藤守一、小野寺篤四郎ら出席の下、肥料の合理的施用法の普及のために全国に1,400箇所の実地指導地を設けることを決定した⁸⁾。午後は来る24日開催の農林省の米生産費調査委員会について帝農の要望について東、安藤、佐藤、那須、土屋らと協議した。24日の調査委員会には温は綾子結婚式のため出席できず、この日の日記に「実ニ千載ノ遺憾」と記している。

4月21日、温は午後9時40分東京発にて帰郷の途についた。22日汽車中、温は米生産費のうち戸数割の件について所見を草し、石橋、高島、那須氏に手紙を出した。午後3時尾道より船に乗り、帰宅した。23日、仲人の栗林義武が来宅し、綾子挙式の打ち合わせを行い、24日は温が県庁に栗林を訪問し、

8) 『帝国農会報』第23巻第5号、昭和8年5月、118頁。

挙式の打ち合わせをした。25日、松山市の渡邊旅館にて綾子結婚式を挙行了。26日、綾子、基道夫妻が温宅に里帰りした。

4月27日、温は午前11時、小型自動車を借り、宮脇滋雄県農会副会長、藤谷隆太郎らと宇和島に出張した。午後4時半宇和島に着し、蔦屋に投宿した。28日午前10時より南予会館にて北宇和郡農会への帝農表彰伝達式を挙行了。160余名が出席し、伝達式の後、温が約2時間余り指導者の心得について講演を行った。午後は築地料亭にて祝賀会、また、高島亀太郎らと囲碁を楽しみ、蔦屋に宿泊した。29日午前9時より南予会館にて開催の北宇和郡農村青年同盟会の発会式に参列し、遥拝式、国歌斉唱の後開会し、温が約1時間半講演し、10時半発の定期自動車にて東宇和郡卯ノ町に行き、東宇和郡農村青年同盟会発会式に参列し、来会の220余名に対し午後2時より4時半まで講演を行い、松屋に投宿し、慰労会。30日午前9時卯之町を出発し、八幡浜に行き、10時半より八幡浜公会堂にて開催の西宇和郡農村経済更生講演会に出席し、ただちに温が12時半まで講演を行った。午後は養蚕に関する協議会に出席し、午後2時発の自動車で帰松の途につき、6時帰宅した。

5月1日、温は午後6時40分高浜発八島丸にて上京の途につき、2日午前6時神戸につき、9時25分発の汽車に乗り、午後8時25分東京に着き、帰宅した。3日、出勤し、不在中の書類整理を行った。また、この日から土屋春樹が赴任、参事として勤務を始めた。4日、温は土屋を伴い、農林省を訪問し、石黒次官ほか局長、技師に紹介、就任の挨拶をなした。5日、温は経営部員の分担事務を協議し、また、土屋春樹への辞令、勝賀瀬質、天明郁夫、原田雄一、青鹿二郎への昇給を行った。また、この日、八田、高田代議士が来会し、米生産費問題の協議を行った。6日、農林省に出頭し、荷見米穀部長に面会し、米生産費問題について協議し、また、午後帝農評議員会を開催し、安藤、岡本、高田、東、八田および幹事にて米生産費問題の協議を行った。また、この日、温は経営部員の事務分担を決した。7日、温は矢作、宗両先生の病気を見舞った。矢作先生は軽き中気（中風）であった。

5月8日、9日は帝国農会の販売斡旋所長会議を本会事務所にて開催した。大島（京都）、上坂（神戸）、三木（大阪）、天明（横浜）、松山（名古屋）、斎藤（門司）、安藤（東京、代理）の各斡旋所長出席の下、諮問事項「昭和7年度販売斡旋事業の概況並将来の事業進展上特に留意すべき事項如何」、協議事項「中央卸売市場向出荷品取扱方法に関する件」「農家生産物輸出促進に関する件」「小麦販売斡旋に関する件」等を審議した。なお、8日、山田敏福井県農会長が来会し、米生産費問題を談合し、また、神田青山館に行き、農会改造問題について門田晋とも談合した。9日、温は米生産費に関する帝国農会の要望案を草した。10日、11日は帝農事務所にて道府県農会販売斡旋主任者協議会を開催した。協議事項は所長会議とはほぼ同一であった。12日は本会事務所にて兎毛皮取引協議会があり、出席、13日は米穀統制法における米価と生産費の原稿を草了、午後は経営部一同と芝増上寺に行き、故小林隆平、鈴木常蔵両君の墓参した。

5月15日から農林省にて第1回農村経済更生主務官会議が開催され、出席した。16日も同主務官会議に出席したが、農林省側と農村観の違いを感じている。この日の日記に「経済更生事業ニ対スル課長及主任者ニ種々ノ疑惑ヲ生ジ、同時ニ農村観ノ違ミタルガ如シ」とある。17日も午後2時より同主務官会議に出席し、やはり違和感を感じた。この日の日記に「有意義ノ会議ナリシモ農村経済更生ニ関スル意見ハ統制サレズ」とある。温と農林省側との考えの違いは、『帝国農会報』第23巻第6号「農村の経済更生計画につき私は斯く思ふ」に述べられている。それによると、農林省の農村更生計画の根本方針は、1カ年で1,000町村ずつ、5カ年で5,000町村を指導するという「広く浅く」との主義であるが、自分の経験から見て、頭の良い敏腕家でも1カ年くらいの時間を与えないと農村更生計画は到底なしうることはできない。石川理紀之助翁程の人でも自己の居村の僅か25戸の山田村の経済更生計画を立てるのに1カ年半を費やしているのに、今日、複雑な農村の真相を究明し、小農の特性に適合し、個々の農家に実行されうる計画が僅か2、3ヶ月でできるはずがな

い。この農林省の「早く広く浅く」のやり方では、「魂のない一片の形式的な更生計画ができるだけにて一歩も町村民の幸福は進められずに終わるだろう」と述べている。そして、温は農村の更生計画の樹立に当たっては、小農の特性に即した更生計画でなければ、「大局を謬る」と言い、その経済更生の目標は、(1)自給経済の充実（生活方面、経営方面）、(2)市場対策に関する施設（販売組織の確立、貯蔵又は加工）、(3)生産費の軽減（自給労力及び材料の利用促進、現金支出の節減）、(4)冗費の節約（自給による文化生活の向上、家庭の幸福とならないような費途の節約）、というものであった⁹⁾。18日、温は農村経済更生に関する原稿を起草し、また、副会長出席の下、幹事会を開き、小麦増殖、経済更生計画に関する協議を行った。19日は農業経営主任者協議会の準備、高島幹事と更生部の事業計画の打ち合わせ、増田幹事と採用人事の打ち合わせ等を行った。20日は副会長出席の下、幹事会を開き、昭和8年度の実行予算について協議、21日（日）は終日在宅し、「農村経済更生計画につき私は斯く思う」71枚を書き上げた。22日、帝農は農政研究会とともに農家負担軽減運動実行委員会を開き、各県の農会長（北海道、秋田、福島、茨城、千葉、埼玉、新潟、長野、神奈川、愛知、岐阜、広島、愛媛、福岡）、農政研究会の代議士（東、高田、福井、平野、西村）出席の下、対策を協議し、各要路に陳情すること、各道府県及び中央において大会を開くことを決めた。23日午前9時実行員が集合し、温は13名の実行委員とともに大蔵省の中島主税局長を訪問し、農家負担軽減の陳情を行った。中島局長は「主張ハ尤モナレドモ、実行至難」との言であった。午後、温は佐藤寛次、石原治良らと農家経営簿の研究を行った。24日、実行委員は内務省の潮次官および農林省の石黒次官を訪問、陳情を行い、来る6月10日に全国道府県農会長大会を開くことを申し合わせた。後、温は農林省に森肆郎を訪問し、小麦増産奨励費及び販売幹旋費を懇請し、また、小平更生部長を訪問し、帝農に対する事業補助を懇請した。25日

9) 『帝国農会報』第23巻第6号、昭和8年6月、7～14頁。

は更生部の事業計画の立案、26、27日は道府県農会経営主任会議の準備を行い、また、27日から米穀政策私論の執筆を始めた。28日（日）も米穀政策私論の執筆を行った。

5月29日から5日間（～6月2日）、帝農は本会事務所にて、道府県農会農業経営主任者協議会を開催した。農林省側から小平経済更生部長、荷見米穀部長、三宅経済更生部総務課長らの出席の下、協議事項「農業経営調査改正に関する件」「農村経済更生計画に対し、農業改善指導の立場よりなすべき事項に関する件」「米生産費調査に関する件」「主要農産物経済調査に関する件」等が審議された。29日は小平更生部長が農家負債整理と動産金融問題についての講演がなされた。なお、この日、吉岡荒造幹事（販売幹旋部長）が辞任した。月田副会長との確執のようである。この日の日記に「吉岡幹事辞任、月田氏ノ処置遺憾多シ、要スルニ信頼ノ出来サル人」とある。なお、吉岡の後任には参事の勝賀瀬質が昇格した。30日には荷見米穀部長の米穀政策と米生産費問題について講演があった。31日には三宅総務課長の経済更生と農業経営問題について講演があった。6月1日、協議会の4日目で各協議事項の討議が終わり、委員会に付託した。夜は大森見晴にて懇親会。2日、協議会の最終日、午後3時まで委員会を開き、本会議で委員会の報告を決議し、閉会した¹⁰⁾。温は「今回ノ協議会ハ頗ル有意義ナリシ」と日記に記している。

道府県農会農業経営主任者協議会の決議事項のうち、「農村経済更生計画に対し、農業改善指導の立場よりなすべき事項に関する件」は次の如くで、小農の特性に適合した農業経営の改善による農村更生計画方針を決めた。

「農村経済更生計画ハ要スルニ農家経済ノ収支ノ調節ノ合理化具体化ニシテ広義ニ於ケル農業経営改善（販売購買ヲ含ム）ヲ基礎トシ、小農ノ特性ニ適合セル堅実ナル生活ノ目標トシテ樹立スベキモノナルベシ。従ッテ次ノ事項ノ如キハ計画ノ中枢ヲナスベキモノナルヲ以テ町村ノ事情ニ適応セル実行方法ノ研

10) 『帝国農会報』第23巻第7号、昭和8年7月、128頁。

究立案ハ經濟更生計畫ノ主要部ヲナスモノトス。一、自給經濟ノ充實（食糧の自給，肥料の自給，飼料の自給）。二、生産費ノ節減（現金支出の節約）。三、生産増殖（所得を増加し得る經營計畫）。四、生活改善（冗費節約，自給生活部の拡張）。五、販売購買組織ノ確立（經濟更生計畫中最も重要事項であり，市場対策の完備を期し其の計畫を樹てること）。

以上ハ農業經營ヲ根底トシタル經濟更生計畫ノ一部門ナレドモ，農村ニ於テハ更生計畫ノ重ナル内容ヲナスモノナルヲ以テ，最モ慎重ニ攻究シ，町村ノ事情ニ応ジ実行計畫ヲ考案スルヲ要ス。而シテソレヲ実行条件トシテ特ニ左ノ事項ノ敢行ヲ必要トス。(1)道府県農会ニ農村經濟更生実行指導職員ノ増設，(2)農家經濟簿記ノ普及，特ニ經濟更生計畫樹立町村ニ対シ簡單ナル農家經濟簿記ノ全町村普及，(3)農業經營改善ノ集団指導]¹¹⁾

6月3日以降，温は種々業務を行い，農家負担軽減問題に取り組み，また，原稿の執筆を行った。3日は農業経営主任者協議会の残務処理し，また主任者の来訪に対応し，4日（日）は「米穀政策私見」121枚を草了¹²⁾した。5日よりまた著書『農村更生の原理と計画』を書き始め，6，7日も執筆した。8日も著書の執筆を行い，また，農林省に出頭し，兼場氏に面会し，農業簿記普及予算について協議した。9日は小麦増産指導および農村經濟更生に関する事業計畫の立案，10日も農村經濟更生計畫の立案，米穀政策私見の改作，11日（日）も終日米穀政策私見，農村更生の原理の執筆を行い，12日は昭和8年度の農村經濟更生事業計畫を作成した。

6月13日から3日間，帝農は道府県農会長協議会を本会事務所で開催した。全国から40名の農会長，および農林省の長瀬農務局長，湯河農政課長ら出席の下，協議会が開かれた。1日目（13日）は午前11時より開会し，月田副会長（牧野会長病欠）挨拶の後，高島幹事より協議事項「租税負担の均衡を図るべき税制改正其の他の実現促進に関する件」の提案説明がなされ，委員会

11) 『帝国農会報』第23巻第7号，昭和8年7月，3～4頁。

12) 同上に所収。

付託となった。午後1時より本会顧問の東武代議士（米穀統制法案の委員長）が米穀統制法の成立経過について講演し、ついで、関西府県農会連合会が「農会法改正に関する件」「西瓜其の他農産物運賃特別割引に関する件」を緊急議題として提出し、いずれも委員会付託となった。夜は目黒の雅叙園にて宴会があり、出席した。2日目（14日）は午後2時まで委員会、3時より本会議を開き、委員会の報告がなされ、協議事項の決議「租税負担の均衡を図る可き税制改正其他実現の促進に関する件」「郡市町村農会技術員給国庫補助に関する件」「農会法改正に関する件」「農産物特別運賃割引に関する件」がなされた。そして、決議事項の実現方のため、実行委員を選出した。そして、会期を1日延長することを決めた。3日目（15日）午前9時実行委員が集まり、4班にわけ、首相、大蔵、内務、農林、政党、マスコミ等に陳情した。温は第3班を率い、内務省、民政党、東京日々、読売、帝国通信社を訪問し、陳情した¹³⁾。そして、6時から東洋軒にて実行委員と農政研究会員（東、高田、高橋、福井）との懇親会を行った。

なお、今回の道府県農会長協議会の決議事項には米穀問題が取り上げられていないが、それは、米穀統制法が通過したためと思われる。そのため、農村匡救対策としては、今回の決議は未解決の農家負担軽減、郡市町村農会技術員への給与の国庫負担などが中心となった。このうち、「租税負担の均衡を図る可き税制改正其他実現の促進に関する件」は次のとおりである。

「現下ノ農村窮乏ノ原因タルヤ其ノ大半ハ負担ノ重圧ニ在ルコト明カナリ。而シテ農業者ト他業者間ノ課税ノ均衡ヲ失スルコト大ナルモ亦周知ノ事実ニシテ之ヲ匡正スルニアラズンバ農村ノ更生ハ得テ期ス可カラズ。吾系統農会ハ夙ニ農家負担ノ軽減ヲ以テ農村振興ノ根本方針ナリト提唱シ、其ノ実現ヲ要望セルヤ既ニ久シ。今ヤ政府ハ税制改正準備委員会ヲ設ケ我国現行租税制度ニ適当ナル改正ヲ加ヘ国民負担ノ公正ヲ期スベク鋭意調査研究中ナリト聞ク。宜シク

13) 『帝国農会報』第23巻第7号、昭和8年7月、131、132頁。

此ノ機会ニ於テ嚮ニ農会ノ要望セル左記各項ヲ実現シ以テ負担ノ均衡ヲ図ラレ
ンコトヲ望ム。

記

- 一、田畑地租ヲ半減スルコト
- 一、田畑地租ノ附加税ノ制限率ヲ營業収益税附加税ノ制限率ト同程度ニ低下
シ、且ツ宅地ト田畑トノ間に於ケル地租附加税ノ不均一附加ニ関スル勅
令ヲ撤廢スルコト
- 一、家屋税並ニ農家ノ負担ニ関スル雜種税ヲ適當ニ減廢スルコト
- 一、義務教育費国庫負担並ニ農業補修教育費国庫補助ヲ増額シ、戸数割其ノ
他負担ノ軽減ニ充テシムルコト
- 一、町村ニ対スル国庫交付金ヲ増額スルコト¹⁴⁾

6月16日以降も、実行委員たちは決議実行の活動をした。16日午前10時
実行委員の山脇延吉、麦生富郎、城島春次郎、大島国三郎、松山兼三郎、大島
英二、佐藤維一郎らが帝農事務所に集まり、運動方針を協議し、午後2班に分
け、第1班は高島幹事が同道し大蔵省を、第2班は増田幹事が同道し内務省を
訪問、陳情した。なお、温は午前10時から芝三縁亭にて政友会の政務調査会
の招待会に出席した。17日、兵庫県農会長の山脇延吉ら実行委員は荒木陸相
を訪問し、主務省ではないが、軍部に農村問題の特別諒解を求むる必要ありと
して農家負担軽減等の陳情を行った。18日(日)、温は終日在宅し、米穀政策
私見、著述の第3章までの手入れ、19日は3幹事と農会法改正等について協
議をした。20日、実行委員の山脇延吉が増田幹事とともに平沼騏一郎枢密院
副議長を私邸に訪問し、負担軽減を陳情し、後、海軍省、農林省も訪問、陳情
し、これをもって、減税運動は一時打ち切った¹⁵⁾

6月20日、温は午後10時30分上野発にて新潟県に出張の途につき、翌21
日午前7時半新潟につき、県農会に行き県の経済更生方針を聞き、10時おけ

14) 『帝国農会報』第23巻第7号、昭和8年7月、1～2頁。

15) 同上、133～136頁。

さ丸にて佐渡に渡り、午後1時両津につき、小木町に行き、権座屋に投宿した。22日、佐渡郡羽茂村の経済更生計画を視察し、金沢村に行き、佐渡郡農事試験場にて開催の佐渡郡町村農会技術者協議会に出席し、温が午後1時より3時半まで講演を行った。終わって相川町に行き、高田屋旅館に投宿した。23日は午前7時宿を出て、金沢村の経済更生計画を視察し、9時半技術者技術者協議会に出席して、12時まで講演をした。午後1時半おけさ丸にて佐渡を出発し、4時新潟に着き、さらに柏崎町に向かい、午後8時40分到着し、岩戸屋に投宿した。24日、温は午前10時より柏崎町の刈羽郡農会事務所にて開催の上越地方の町村農会技術者協議会に出席し、午後1時より3時まで講演を行った。25日も同協議会に出席し、午前中温が講演を行った。終わって、三条に向かい、午後7時着し、越後屋に投宿した。26日、温は午前10時より南蒲原郡農会事務所にて開催の中越地方町村農会技術者協議会に出席し、午後温が3時まで講演を行った。27日も同協議会に出席し、午前8時半より10時半まで講演を行った。午後温は葛巻村に行き、農村経済更生計画を視察し、小学校にて1時間半ほど講演を行った。終わって、長岡に行き、大野屋旅館に投宿した。28日午前8時半宿を出て、三島郡日越村に行き、農村経済更生計画を視察し、午後1時より5時まで、村民120余名に対し講演を行い、終わって、6時20分長岡を出て、水上に向かい、9時49分到着し、鹿野沢旅館に投宿した。29日は旅館にて終日休養、著書を執筆した。30日、午前は著述し、午後0時25分水上発にて帰京の途につき、4時帰宅した。

7月も温は種々業務を行い、出張もし、また、著書の執筆も行った。2日(日)は土屋春樹参事が来宅し、帝国農会の農村更生計画事業等について協議した。温は「同君ノ快活ナル活動ヲ感謝ス」と記している。3日は農村更生計画事業実行案の工夫、4日は農林省より農会の農村更生計画指導事業に対し、補助金1万5,000円支給の予報あったため、高島幹事と指導事業について協議した。5日も農村経済更生計画指導実行案の作成した。6日は月田副会長に農村経済更生計画指導実行案の説明を行った。7日は午前10時より芝三縁亭に

て開催の政友会政務調査会主催の農業各団体代表者の会合に高島幹事とともに出席した。7日～9日は著書の『農村更生の原理と計画』の著述を続け、9日に第1編の「農村更生の原理」の第6章の執筆を終えた。11日は農村更生計画基本調査様式の作成を行い、また、農林省に三宅発士郎経済更生部総務課長を訪問し、本年の農会の経済更生事業計画の説明を行った。12日は帝農の経営部員および更生事業関係者一同に対し、農村経済更生事業計画について説明した。13日は更生計画調査様式の作成、14日は著書の第1編「農村更生の原理」の執筆をほぼ完了した。15日は土屋、原田参事を伴い、農林省を訪問し、三宅総務課長に面会し、本年度の嘱託事業について協議し、1万5,000円ぐらい支出される模様であった。16日(日)は著書の第2編の執筆、17日は月田副会長と農村更生計画について協議した。副会長の意見は農林省の農村更生村指定事業と帝農の更生事業とは同一事業で、互いに相補うの意をもって計画をするを可とすとの意見であり、温も同感であった。なお、この日、温は著書の農村更生叢書の第1編の原稿を日本経済評論社に渡している。18日は午前9時より農業簿記研究会小委員会を開き、佐藤、石原、稲葉、竹山、渡邊、川井、経営部員らと午後9時まで協議、19日は農村経済更生事業計画および予算の作成し、20日にその補助申請を農林省に提出した。21日は『帝国農会報』8月号「農村計画特集」の原稿を執筆した。22日は帝農にて、過般の関東地方を中心とした大旱魃(50年来の大旱魃)に対し、関東の府県農会幹事を招集し、旱害対策協議会を開催した¹⁶⁾。23日(日)は『帝国農会報』の原稿を草了し、さらに著書の第2編第2章(更生計画の基本調査)の手入れを行った。

7月24日、温は午後8時50分上野発にて富山県に出張の途につき、翌25日午前6時半富山に着し、9時半より県会議事堂にて開催の富山県各級農会技術員協議会に出席し、来会の150余名に対し、温が1時間余り、経済更生の目標について講演を行い、午後3時閉会し、後、山田温泉に行き投宿した。26

16)『帝国農会報』第23巻第8号、昭和8年8月、127頁。

日午前8時山田温泉を出て、10時半より県会議事堂に行き、同協議会に出席し、宣言及び協議し、午後温が農家負担の本質について講演し、3時閉会し、富山館に投宿した。26日は午前中射水郡浅井村を視察し、経済更生計画の説明を聞き、午後は小学校に村民を集め、温が約2時間講演を行い、なお、有志と座談会を開き、午後8時5分高岡発にて帰京の途につき、翌27日午前9時帰宅した。28日は午後1時より東洋経済新報社主催の過剰米に関する米穀政策座談会に出席し、29日は著書の第2編の執筆、30日は満鉄での講演の準備、31日は増田幹事と増俸の協議等を行った。

8月、温は中国の大連に出張した。1日、温は午後9時東京を發し、2日午前9時半三ノ宮からはるぴん丸に乗船し、3日午前7時下関に着き、一寸門司に行き、郵船ビルの帝農販売幹旋所を訪問し、下関に戻り、正午出航したものの、台風のために停船し、午後9時再び出航したが、また、停船し、結局翌4日午前10時出航し、5日も航海を続け、6日午前3時大連に到着し、6時上陸し、越智末一郎夫妻、岡田義康夫妻、満鉄の山下肇、満州農事協会の益尾直蔵らの出迎えを受けた。そして、温はこの日の午前9時より講習会を開催した。講習生は満鉄および満州農事協会の指導者、経営者70余名で、午後2時まで講義を行った。7日も午前8時半から午後3時半まで講義した。8日は下痢、軽い脳貧血で体調を崩したが、休憩しながら、午後3時まで講義をした。9日も温は椅子に座り、小声にて、午前8時より正午まで講義をした。その後、温は旅順に行き、関東庁、博物館、戦利品館、東鶏冠山北砲台を視察し、民政署に行き、来会の日本人経営者約40名に対し、約2時間程講演し、9時半大連に戻った。10日は午前8時より正午まで講義を行った。満鉄の慰労の午餐が大和ホテルにてあったが、温は胃腸を壊し、食べられなかった。そして、午後1時半より3時まで講義を行い、終了した。後、宮城子の鈴木農園を視察した。11日、温は午前9時大連を發し、熊岳城に行き、農事試験場を視察し、午後7時51分発にて新京に行き、翌12日午前8時新京に着き、執政府を視察し、さらに奉天に向い、午後1時奉天につき、大和ホテルに投じた。13

日、温は午前7時奉天を発し、帰国の途につき、朝鮮の平壤、京城をへて、翌14日午前9時釜山に着し、10時半の昌慶丸にのり、午後6時過ぎ下関に着き、8時半の特急にのり、翌15日午後4時50分東京に着き、帰宅した。

8月16日以降、出勤し、業務を行い、また原稿を執筆した16日は富民協会の原稿「農村更生計画と農会の活動」の執筆を行い、17日も同原稿を執筆し、また、農林省の荷見米穀部長に面会し、シャム米の輸入問題について意見を闘わしたが、部長も絶対反対で、温も安心している。18日は農村更生計画の理論と実際原稿を執筆し、また、農林省に出頭し、農村更生計画指導事業の予算と計画の説明を行った。19日から農林省15名と帝農7名と文部省2名の一行にて千葉県の新成町の視察を行った。この日は富崎村を訪問し、村長、各団体関係者、更生委員らから計画の説明を受け、後、視察をし、帰って、質疑応答、批判を行い、館山の松岡旅館に投宿した。20日は安房郡豊房村を視察し、村長等から計画の説明を受け、後、大字を視察し、帰ってやはり批判を行い、木更津に行き、佐久間に投宿した。21日は君津郡小櫃村に行き、前日と同様の視察を行い、午後3時半切り上げ、帰京した。22日は早害対策協議会を開き、内務、農林、大蔵省に陳情し、また、ラングーン米輸入許可に反対の意見を草し、月田副会長名で荷見米穀部長に渡した。23日は農家負担均衡実行委員会を開き、9月14日に全国農会大会を開くことを決めた。24日も実行委員会開き、政友会の今井健彦、国民同盟の風間章、民政党の川崎克が来会し、協議した。25日、実行委員の門田晋、松山兼三郎、佐藤維一郎は月田副会長とともに葉山の高橋是清蔵相を訪問し、陳情した。

8月26日、温は午前6時25分新宿発にて山梨県に出張の途につき、山中湖畔の清溪寮に行き、投宿した。26日午後より山梨県主催の講習会で、郡町村農会の技術者等80余名が合宿で出席した。26日は池田技師が、27日は午前池田技師、午後石橋湛山が講義し、温は講義をしていない。27日の夜、農会経営座談会があり、それには出席した。28日、温は午前8時より午後4時20分まで7時間ほど、農村更生計画と農業経営について講義した。29日は正午講

習会が閉会し、温は富士5湖を巡視し、午後5時大月発にて帰京した。30日、副会長、高島幹事と協議し、在京評議員会、全国評議員会の日程などを決めた。

9月も温は種々業務（全国農会大会開催等）を行い、また、出張した。1日は石川県からの米価問題についての陳情に應對、2日は農林省に出頭し、関東大震災感謝状および記念品の受領、3日（日）は著書『農村更生の原理と計画』の第2編「農村更生の実行」を草了、4日は昭和9年度予算の起案を行い、また、農林省に出頭し、荷見米穀部長と会見し、目前の米穀問題について農林省の意見を聴いた。それによると、基準米価を下れば米穀の買い上げを行うこと、米穀統制法の最低価格は23円内外とのことであった。5日は幹事、参事と14日の全国農会大会の準備の協議、6日在京評議員会を開き、農会大会について協議を行い、また、この日農村更生叢書『農村更生の原理と計画』（日本経済評論社）を草了した。この日の日記に「農村更生ノ原理ト計画原稿ヲ草了ス。多忙期ニ盗ムカ如キ状況ニテ意ヲ尽シ得サルハ遺憾」と記している。

9月7日、温は午後8時20分東京発にて鳥取県に出張の途につき、翌8日午前8時京都に着き、乗り換え、午後3時30分鳥取に着し、鳥取ホテルに投宿した。9日県会議事同にて開催の鳥取県更生会総会に出席し、午前は温が30分ほど挨拶し、現下の農村問題に関する所見を述べ、午後は協議事項の審議し、決議、宣言の決議後、温と山脇延吉が講演した。終わって、知事等の出席の偕老亭にて慰労会に出て、午後11時50分鳥取発にて帰京の途につき、翌9日大阪にて乗り換え、午後5時帰宅した。

9月11日は全国農会大会の準備を行い、3幹事にて宣言、決議案を起草し、また、当面の米価問題の原稿を草した。また、午後6時より東洋軒にて農政研究会幹事会を開き、東、高橋、荒川代議士出席の下、農会大会の問題について協議した。12日も全国農会大会、道府県農会長会議の準備を行い、また、午後6時からは華族会館にて岡部子爵発起のメートル法実施延期懇談会に出席した。13日午前10時より本会事務所にて道府県農会長会議を開催し、明日の

全国農会大会の協議を行い、大会提出問題は、農家負担問題を唯一としていたが、米価問題、農会技術員給問題を追加した。

9月14日、帝農は青山青年会館にて、午後1時から全国農会大会を開催した。全国から2,600余名が参集した。まず、牧野会長病気のため月田副会長が「農村の経済更生と刻下の農政問題」についてと題し、去る63臨時議会や64議会を経て農村匡救土木事業や米穀統制法、農家負債整理組合法は制定されたが、農村経済更生の計画及び実行の指導者として第1戦で活躍している郡市町村農会技術員給の国庫補助はまだ実現していない、また、農家の負担軽減問題も取り残されている、さらに米価の現状は低廉で屢々最低価格を下回っており、憂慮に堪えないとして、これらの実現のために全国農会大会を開催したと挨拶し¹⁷⁾ ついで来賓の挨拶、協議事項(1)負担均衡に関する件、(2)米価対策に関する件、(3)農会技術員に関する件、が提案され、各農区からの演説があった。秋田の井野重脩は、今日の我国は都市中心主義で農村は恵まれていない、農村は都市に比べて3～4倍も高い税金を払っており、横手町の地主で東京に移住したものがいて、居所をかえて税金が安くなるとは不合理も甚だしいと糾弾した。また、兵庫の山脇延吉は、満州事変、上海事変に我皇軍は威力を發揮したが、その強い陸海軍はすべて農村の子弟である、然るに銃後の農村がこんなに疲弊して、果たしてその威力を發揮できるか、と煽った。後、宣言、決議案の審議となり、委員会に付託され、その間、有志の5分演説が続いた。その中で、政友会の河野一郎が、国防充実に時に増税が唱えられているのに、負担軽減などを唱えるのは時宜を得ているのか、などと発言し、一時騒擾となり、次々と河野を批判する発言が続いた。例えば、長野の黒田新一郎が我々は負担の軽減を叫ぶのではなく、負担の均衡を叫ぶのである、一方に重く、一方に軽くというのは納得できない、かかる代表者を議会に送ったのは残念至極であると批判した。後、大会宣言と決議案が決議された¹⁸⁾

17) 『帝国農会報』第23巻第10号、昭和8年10月、2～4頁。

18) 同上、昭和8年10月、15～18頁。

大会宣言および決議は次の如くで、農村危機を強調し、農村匡救を叫んでいた。「宣言 現下ノ我国情ハ未曾有ノ重大危機ニ際会ス。真ニ国本ヲ培養シ難局ヲ打開センニハ農村ノ窮乏ヲ匡救シ、其更生ニ全力ヲ傾到スルノ一途アルノミ。然ルニ負担ノ重圧ト米価惨落トハ農家ノ経済ヲ破壊シ、農村更生ノ気力ヲ喪失セシメントス。今ニシテ適當ナル対策ヲ講ズルニアラズンバ国難征服ノ基礎ニ一大支障ヲ惹起スベキヲ虜ル。仍テ茲ニ全国農会大会ヲ開催シ、負担不均衡ノ矯正ト米価ノ昂騰並ニ郡市町村農会技術員給全額国庫補助ノ実現ニ対シ政府ノ猛省ヲ促シ、以テ其ノ目的貫徹ニ邁進セントス。敢テ宣ス。昭和八年九月十四日 全国農会大会」。「決議 一、税制ノ根本改正ニ依リ国民負担ノ均衡ヲ期ス。一、徹底的米穀政策ノ急施ニ依リ惨落セル米価ノ昂騰ヲ期ス。一、郡市町村農会技術員給全額国庫補助ノ実施ヲ期ス」¹⁹⁾

9月15日、帝農事務所にて全国農会大会決議の実行委員会を開き、道府県農会代表140余名が参集し、総理、内務、大蔵、農林、拓務、鉄道、逓信、陸軍、海軍司法、外務商工の10班にわけ、陳情した。温は5班を率い拓務省を訪問したが、永井拓相不在で面会し得なかった。16日も運動委員が参集し、温は5班を率い、拓務省に出頭し、永井拓相に面会、台湾、朝鮮米の移入制限について陳情した。しかし、永井拓相は「米穀問題は日本国策として考えねばならぬ。即ち、内地農民を保護する目的を以って台、鮮に差別待遇をすることは不当である。併し内地の農業者は困る事情が大きいから、之を朝鮮台湾の農業者に負担して貰ふ意味で増産計画を中止し、減反を施行し代作をすると云ふ可能性がある所以目下農林省と交渉の準備中である」との態度であった²⁰⁾

9月17日(日)は終日在宅し、財政経済時報社依頼の原稿、また、農村更生叢書の『農村更生の原理と計画』の序文を草した。18日は、滞京の大会決議の実行委員(山脇延吉、栗下恵毅、南部増治郎、城島春次郎、泉山、石坂養平、菱田尚一、藤田善太夫ら)が参集し、貴族院各派、文部省などを訪問、陳

19) 『帝国農会報』第23巻第10号、昭和8年10月、13~14頁。

20) 同上、20頁。

情した。また、午後6時より丸の内会館にて農政研究会幹事と実行委員の協議会を開催し、農会技術員給国庫補助について農林、大蔵当局を訪問、陳情することを決めた。19日は、農林省に出頭し、荷見米穀部長を訪問し、減反問題について意見を聞き、所見を述べた。また、間部農産課長も訪問したが、間部は意外にも「(減反)に反対ナルヘシト考ヘタルガ賛意ヲ表」した。20日は農政研究会幹事会を開き、東、福井、高橋、荒川、中田代議士が出席し、会議の後、農林、大蔵当局に農会技術員給補助の陳情を行った。21日は農村更生計画実地指導について内部協議をした。なお、この日、滞京の実行委員の中心、山脇延吉が帰県した。温は「(山脇氏は)運動委員ノ中心トナリ、要部ニ活動セラレシハ感謝ニ堪ヘズ」と日記に記している。22、23日は月田副会長、増田幹事と明年度予算について協議等、24日(日)は小麦増産計画のパンフを執筆始めた。25日午後5時より在京評議員会を開催し、安藤広太郎、高田耘平、河野治平の出席の下、明年度予算を協議した。なお、この日、著書『農村更生の原理と計画』が出来上がり、帝農職員に謹呈している。26、27日の両日、本会事務所にて全国評議員会を開催した。岡本英太郎、高田耘平、小野田篤四郎、河野治平、小池松三郎、山田庄一、麻生正蔵、土屋寛、宮崎龍平ら出席の下、明年度予算、建議案を協議した。28日は農村経済更生指導要項を考案した。29日も農村経済更生指針を草した。30日は小麦の増産とその対策の原稿を執筆した。

10月も温は種々業務を行い、よく出張した。1日、温は午後4時発にて宇都宮に出張し、6時40分到着し、白木屋本店に投宿し、翌2日午前9時より河内郡薬師寺の県立種畜場にて開催の県農会主催有畜農業講習会に出席し、午後4時半まで農業経営について講義した。そして、東京に戻った。

10月2日、温は午後9時25分東京発にて滋賀県に出張の途につき、翌3日午前6時米原に着き、蒲生郡馬淵村を訪問し、村長より更生計画の説明を受け、各大字を視察し、午後6時より開催の更生計画座談会に出席し、9時に終わり、八幡町の向陽館に投宿した。4日、午前9時より馬淵村更生計画協議会

を開催し、温は自給経済の拡充と販売農産物の生産に対する対策を強調し、指導上の錯誤を正し、村当局に相当の反省を与えた。終わって、午後8時大津に帰り、元禄に投宿した。5日は午前7時宿を出て、甲賀那佐山村に行き、午前各大字を視察し、午後は経営部の計画について質問し、終わって、午後8時大津に帰り宿泊した。6日は午前9時より大津市公会堂にて開催の東海・近畿・北陸の農業経営主任者協議会に出席し、(1)農業簿記に関する事項、(2)米生産費調査に関する事項、(3)小麦増産に関する事項、について協議した。温は減反問題に関し所見を述べ、疑義を解き、終わって元禄に宿した。7日は午前7時宿を出て、佐山村に行き、更生委員を集め、更生計画について質疑応答、批判を行い、温が1時間ほど農村更生計画の要点について所見を述べ、注意を与えた。午後4時前に終わり、大津に戻り8時30分発の急行にて帰京の途につき、翌8日午前7時20分東京に着し、帰宅した。

10月9日、温は午前7時40分両国発にて、石橋幸雄、千葉蓉山とともに千葉県市原郡白鳥村の視察に出かけた。10時白鳥村役場に行き、同村の経済更生委員約30名と更生計画について質疑応答し、温が所見を述べた。終わって千葉に戻り、牧ノ家に投宿した。10日千葉県農会楼上にて開催の千葉県農会の小麦増産計画ならびに経済更生計画協議会に出席し、午前は小麦増産計画、午後は経済更生計画について協議を行い、温が更生計画について所見を述べた。午後5時閉会し、8時帰宅した。11日、温は石橋、千葉らと午前8時半浅草発にて埼玉県北埼玉郡井泉村の視察に出かけた。同村は協調会の指導にて更生計画を樹立した村で、午後4時まで質疑応答、批判をなし、終わって、4時20分発にて帰京の途につき、6時浅草に着し、帰宅した。12日も埼玉県に行き、午前9時より埼玉会館にて開催の小麦増産計画ならびに経済更生計画協議会に出席し、午前は小麦増産計画、午後は経済更生計画について協議を行い、午後4時過ぎ終わって、帰宅した。

10月12日、温は午後9時25分東京発にて神戸に出張の途につき、翌13日9時40分神戸に到着した。大野屋にて小憩後、兵庫県農会にて開催の関西府

県農会聯合会理事会に出席した。愛知、岐阜、京都、兵庫、広島、島根、愛媛等の農会幹部が出席し、(1)今回農会大会決議事項の実現促進方法に関する件、(2)その他の重要農政問題の今後の対策に関する件、を協議した。温が出席した時は、帝農の減反問題その他につき緩慢だとして論難の最中であった。この日の日記に「帝農ノ減反其他ノ問題ニ付緩怠ナリトテ論難最中ナリシ。問題ハ去ル大会決議ノ実行促進ニテ、減反ニ対シテハ自分執筆原案ヲ作成ス」とある。14日は午前10時半より関西府県農会聯合会総会が開かれ出席した。そして、その総会で次のような決議が採択された。一、国民負担の均衡問題として、農家負担の軽減、二、米価政策として、(1)米価低落の原因である米穀過剰生産に対する臨時応急対策として減反その他により生産制限を断行すること。但し、次の事項を絶対条件とする。①減反は農家の希望によるを原則とすること、②減反に対しては農家に損害を補償すること、③減反の結果を完全ならしめるために、朝鮮・台湾米の移入許可制を行い、移入制限を断行すること。(2)米穀統制法の最低価格は25円以上とすること、三、技術員給補助、であった²¹⁾。なお、減反に対する決議文は温が作成した。終わって、温は5時55分神戸を発し、大阪に一時下車し、7時20分発にて帰京の途につき、翌15日午前6時半帰宅した。

10月16日、帝農は米穀政策調査委員会特別委員会を開催し、矢作栄蔵、高田耘平、麻生正蔵、小林嘉平治、谷津新八郎、佐藤寛次の各委員、月田副会長、幹事が出席し、米穀政策に関する意見を協議した。主題は減反問題で、帝農案と関西府県聯合農会決議をあわせて決定した。なお、この日宮坂梧朗が帝農を辞し、農林省畜産局に転任したが、温は転任を惜んでいる。18日は帝農に鮮米協会の菱本長次が来会し、温と減反問題および移動米課税についての意見交換を行った。また、神奈川の南部増治郎幹事が来会し、減反反対を主張し、温が説得している。この日の日記に「神奈川ノ南部君熱心ナル減反反対論

21) 兵庫県農会「農会通信」第249号、昭和8年10月20日。

者ナルヲ以テ説伏ノタメ三、四十分論争ス」とある。19日は朝鮮総督府農務局長の渡部忍と帝国ホテルにて米穀対策および経済更生計画について懇談した。また、この日、温は農林省から米穀格付臨時委員の嘱託を受けている。20日は朝鮮総督府の古庄農政課長が来会し、農家経営調査について協議、22日(日)は終日、農政研究の原稿を執筆を行った。23日は山形県から老農某が来会し、減反反対の陳情があり、温が応対し、減反の内容を説明し、納得させている。24日は副会長出席の下、幹事会を開き、帝農総会対策を協議した。なお、この日、増田幹事が農林省にて農政課の渡邊、石塚より帝農の予算の編成替え(販売幹旋部)を強要せられ、組み替えを余儀なくされている。温は増田に対し、日記に「帝農幹事トシテ器量ヲ下グ」と酷評している。

10月25日より4日間、本会事務所にて道府県農会長協議会を開催した。協議事項は、(1)国民負担均衡に関する件、(2)米価対策に関する件、(3)農会技術員に関する件、であった。1日目の25日、午前協議事項の説明のあと、帝農評議員の麻生正蔵が米価問題は現下の農村問題中最も緊喫であり、政府は米穀統制法に基づく最低公定価格を22円50銭見当に定めようとしているが、不当である、最低25円以上に決定されねばならぬ、ただちに関係方面に運動したいとの緊急動議が出され、可決し、政府の米穀統制委員(東武、高田耘平、八田宗吉、荒川五郎、佐藤寛次)および農相官邸を訪問し、陳情した。午後1時より、協議会を再開した²²⁾

また、25日午後6時から帝農の米穀調査委員会を開き、矢作栄蔵、佐藤寛次、高田耘平、八田宗吉、谷津新八郎、小林嘉平治、柳沢竹蔵の委員が出席し、本会から月田副会長、増田、高島、温が出席し、先日(10月16日)の委員会案を協議し、「米穀政策に関する意見」を決議した。その決議は次の如くで、米穀統制法の最低価格の引上げ、減反、外地米移入の政府独占等であった。

22)『帝国農会報』第23巻第11号、昭和8年11月、123頁。

「一、米穀統制法実施ニ関スル事項。

- (一) 最低価格ヲ公定スルニ当リテハ生産費ハ全国農家大多数ノ生産費ヲ代表スルニ足ルモノヲ採リ尚經濟事情中ニハ運賃諸掛ノ外生産費ニ計算セラレザル諸事項ヲ考慮スルコト。
- (二) 最低価格ハ毎月之ヲ定ムルコトトシ各月ノ最低価格ハ米穀年度始期ニ於ケル最低価格ニ其月ニ至ル迄ノ利子及保管料ヲ考慮シテ決定スルコト。

二、臨時作付減少案実施ニ関スル事項。

- (一) 内地ト外地トノ減産割当数量ハ過去ニ於ケル最大移出数量ノ割合ニ依ルコト。
- (二) 作付ノ減少ハ農家ノ希望ニヨルヲ原則トスルコト。
- (三) 補償金ハ少クトモ水稻作減少ニ因リ生ズル損失ヲ償フ程度タルコト。
- (四) 外地米ノ移入数量ヲ制限スルコト。
- (五) 作付休止ノ水田ニ代作ヲ奨励スルコト。

三、粳貯蔵奨励案実施ニ関スル事項。

粳貯蔵奨励案ヲ実施スルニ当リテハ奨励金、資金融通其他ニ於テ十分合理的ナル方法ニ依リ貯蔵農家ニ有利ナラシムル様考慮スルコト。

四、外地米ニ関スル事項。

外地米ノ移入ハ政府ノ独占ト為シ、生産地ニ於テ時価ヲ以テ買入、内地ニ於ケル米穀ノ需給其他ノ經濟事情ヲ考慮シ時価ヲ以テ之ヲ売却スルコト。

五、米穀取引ニ関スル事項。

内地米穀取引所ニ於ケル外地米建採用ハ絶対ニ之ヲ禁止スルコト²³⁾

10月26日は、道府県農会長会議の2日目で、農林省の村上計画課長をまね

23) 『帝国農会報』第23巻第11号，昭和8年11月，1～2，125頁。

き、米穀問題の経緯につき詳細な説明を受け、27日は、道府県農会長会議の3日目で、国民負担均衡に関する決議を行い、山脇延吉ら14名の運動委員を選び、運動することを決定した²⁴⁾

10月27日から5日間、第25回帝国農会総会が本会事務所にて開催された。なお、道府県農会長協議会が続いており、相当混雑した。この日の日記に「通常総会。全部欠席ナク出席ス。一方デハ全国農会長会ヲ引続キ開キ、可ナリ混雑ス。農会関係者モ余リ賢明ナラズ。後、農林大臣出席。一場ノ訓辞ヲナス。農会長会ヨリ各区一名ノ委員ヲ挙ゲ、総会議会議員ニ交渉ヲ申込ミ、午后三時折衝ス。蓋シ、帝農幹部改造問題ラシ（幹事長設置）」とある。帝農総会の第1日目の27日は午前10時40分に開会し、牧野忠篤帝農会長の挨拶の後、議事に入り、温が本年4月以来の諸般の報告を行い、ついで、増田幹事より昭和7年度の収支決算案、特別会計の決算案、昭和9年度の収支予算案等の説明があった。後、後藤文夫農林大臣の告辞、農林大臣の諮問案「農村事情ノ推移ニ伴ヒ今後農会ノ採ルベキ事業ニ関スル方針如何」の説明（長瀬農務局長）があり、質疑応答の後、委員付託とされた。2日目の28日は午前10時半より総会が開会し、建議案「負担均衡に関する建議案」「米穀政策に関する建議案」「郡市町村農会技術員俸給国庫補助に関する建議案」「肥料政策に関する建議案」「農業保険制度実施促進に関する建議案」の説明があり、いずれも委員会に付託された。温は農林大臣諮問案の委員会に担当し、温が「官庁ノ分裂指導ヲ極論」している。夜は6時より東京会館にて、議員および道府県農会長を招待した晩餐会を催し、後藤文夫農林大臣も出席した。29日（日）、温は終日在宅し、農林大臣諮問案の私案を考案した。30日は午前10時より終日委員会。温は諮問委員会に出席し、諮問案を托されている。31日、総会の最終日、予算案や諮問案、建議案等のすべてが可決された。また、帝国農会に幹事長に相当する上席幹事を置くことも決定した²⁵⁾

24) 『帝国農会報』第23巻第11号、昭和8年11月、124頁。

25) 『帝国農会報』第23巻第12号、昭和8年12月、11～18頁。

この第25回帝国農会通常総会で可決された、農林大臣諮問「農村事情ノ推移ニ伴ヒ今後農会ノ採ルべき方針如何」への答申は次の如くである。それは、温が作成したもので、温の小農制論に基づく、農業経営の改善による農村経済更生の考え方がよく反映されている。

「時勢ノ推移ニ伴ヒ農会ノ構成並ニ事業方針モ亦之ニ適応セシムベキ要アルモ、我国特有ノ小農制ニ即シタル方式ニヨリ諸般ノ施設ヲ確實ニ実行セントス。

系統農会ハ農業界ノ利益代表機関トシテ農家ノ福利増進ヲ目標トシ鋭意農村更生ニ努力シツツアルモ、尚特ニ左記事項ヲ遂行シ、以テ農会ノ使命達成ヲ期セントス

- 一、系統農会ハ農業界全般ノ代表機関タルニ拘ハラズ斯界ノ内部ニ各種団体ヲ成立セル為メ、ソノ本来ノ機能ヲ完全ニ發揮スルコトノ困難ナル状態ニアリ、茲ヲ以テ各種団体ノ連絡ノタメ帝国農会並ニ道府県農会内部ニ特別ノ機構ヲ設ケテ以上ノ欠陥ヲ補ハントス、而シテ之ガタメニハ関係法令ノ改廃ヲ行フコトヲ必要ト認ム
- 二、農村経済、農村生活並ニ農業ニ関スル国民経済的諸事情ノ調査研究ニ一層力ヲ尽サントス
- 三、農業経営並ニ農家経済ノ改善指導ハ農会事業中最モ重要ナル事項ニ属スルヲ以テ之ガ拡張ヲ図リ其普及徹底ヲ期ス
- 四、農村経済更生計画ノ枢機ニ参画シ殊ニ農産物ノ生産及配給ニ関シテハ指導的立場ニ立チテ其統制ヲ図ラントス
- 五、農産販売ノ現状ニ鑑ミ関係諸団体ト連絡ヲ取りテ一層之ガ斡旋指導ニ努メントス
- 六、農会独自ノ教育的施設ニヨリ農村更生ノ中心人物ノ養成ニ努メ特ニ青年男女ノ指導教養ニ力ヲ注ガントス

以上諸項ノ実行ニヨリ農会ノ使命ヲ完フセンコトヲ期ス、然ルニ諸官庁ノ指導奨励ハ逐次専門化スルト共ニ動モスレバ之ニ伴フ弊害ヲ生ズル虞リアルヲ以テ之ガ総合的指導ニツキ特ニ留意アラントヲ望ム⁽²⁶⁾

また、総会で決議された建議「米穀政策ニ関スル建議」「負担均衡ニ関スル建議」「郡市町村農会技術員俸給国庫補助ニ関スル建議」「肥料政策ニ関スル建議」「農業保険制度実施促進ニ関スル建議」「補償輸出ニ依ル外国産小麦ノ輸入対策ニ関スル建議」「製油用大豆輸入税免除率改正促進ニ関スル建議」のうち、「米穀政策ニ関スル建議」は次の如くで、最低価格の引上げ、減反、外地米の政府独占等が掲げられている。

「米価ヲ適当ニ維持スルハ農村匡救ノ根本義ナルヲ以テ適当ナル米穀政策ヲ確立シ之ヲ実施スルノ緊要ナルハ論ヲ要セズ。

嚮ニ米穀統制法実施セラレ近ク其ノ施行ヲ見ントス又政府ハ其ノ効果ヲ完カラシメンガ為種々ノ試案ニ就キ目下討議中ナリト聞ク

本会ハ現下ノ米穀価格並需給ノ趨勢ニ鑑ミ此ノ際徹底セル米穀政策ヲ断行スルニアラズンバ農家經濟ヲ益々危殆ニ陥レ農村經濟更生ニ一大蹉跌ヲ惹起スベキヲ慮ル

依テ政府ハ米穀統制法並ニ臨時対策其ノ他ニ関シ左記各項ヲ実現セラレンコトヲ望ム

一、米穀統制法ニ関スル事項

- (一) 最低価格ヲ公定スルニ当リテハ生産費ハ全国農家大多数ヲ代表スル普通農家ノ生産費ヲ採り尚生産費並運賃諸掛ノ算定ニテハ左ノ事項ヲ採用スルコト
 - (イ) 自家労働ノ労賃ノ算定方法ノ改正
 - (ロ) 土地以外ノ農業資本ノ利子ノ参入
 - (ハ) 農業庭先ヨリ地方主要米穀集散地ニ至ル運賃ノ参入
- (二) 最低価格ハ米穀年度ヲ三期ニ分チ各期ニ之ヲ定ムルコトトシ各期ノ最低価格ハ米穀年度始期ニ於ケル最低価格ニ其ノ期ニ至ル迄ノ利子及ビ保管料ヲ考慮シテ決定スルコトト為スコト

26) 『帝国農会報』第23巻第12号，昭和8年12月，4～5頁。

二、臨時作付減少案ニ関スル事項

水稲ノ臨時作付減少ヲ実施スル場合ハ左ノ事項ヲ考慮スルコト

- (一) 内地ト朝鮮、台湾トノ減産割当数量ハ過去ニ於ケル最大移出数量ノ割合ニ依ルコト
- (二) 作付ノ減少ハ農家ノ希望ニヨルヲ原則トスルコト
- (三) 補償金ハ少クトモ水稲作減少ニ因リ生ズル損失ヲ償フ程度タルコト
- (四) 朝鮮、台湾米ノ移入数量ヲ制限スルコト
- (五) 作付休止ノ水田ニ代作ヲ奨励スルコト

三、籾貯蔵奨励案ニ関スル事項

籾貯蔵ノ奨励ヲ実施スル場合ハ奨励金、資金融通其ノ他ニ於テ十分合理的ナル方法ニ依リ貯蔵農家ニ有利ナラシムル様考慮スルコト

四、朝鮮、台湾米ニ関スル事項

朝鮮、台湾米ノ移入ハ政府ノ独占ト為シ、生産地ニ於テ時価ヲ以テ買入、内地ニ於ケル米穀ノ需給其ノ他ノ經濟事情ヲ考慮シ時価ヲ以テ之ヲ売却スルコト

五、米穀取引ニ関スル事項

内地米穀取引所ニ於ケル朝鮮、台湾米建採用ハ絶対ニ之ヲ禁止スルコト

六、農業者団体ニ依ル米穀販売統制ニ関スル事項

農業団体ノ自治的米穀販売組織ヲ合理化シ其活動ヲ助成スルコト²⁷⁾

11月も温は種々業務、活動を行い、また、出張した。1日は午前月田副会長、3幹事と新採用幹事について打ち合わせを行い、午後は農林省に出頭し、三宅総務課長に会い、岩手県での講習の件、更生委員会開催の件について協議し、午後3時からは首相官邸における精神作興週間の問題につき、教化団体の会合があり、月田副会長とともに出席した。さらに午後7時より神田女子青年館にて市川房江主催の会合に出席し、米穀統制法について講演を行った。な

27) 『帝国農会報』第23巻第12号，昭和8年12月，5～7頁。

お、この日、米穀統制法が施行された。2日は副会長と協議し、農会技術者給与補助問題が不安なため、最後の運動をなすべく、各府県の実行委員を召集することを決めた。また、この日朝鮮総督府農務局長渡邊忍が来会し、米問題、農業経営問題について意見交換をしている。4日、温は農林省に出頭し、長瀬農務局長を訪問し、農会技術者給与補助の件につき、情勢を聞き、運動方針を打ち合わせした。午後6時からは霞山館にて後藤文夫農相主催の農村対策懇談会に出席し、那須、小平、東畑、蠟山、千石らが出席し、懇談した。5日(日)は産業団体懇談会開催のプランの作成等。6日、農会技術者給与補助問題の最後の運動として、秋田、福島、千葉、埼玉、長野、神奈川、愛知、兵庫の県農会長の来会を求め、農相、蔵相に対し、最後の運動、陳情をした。

11月6日、温は午後9時45分東京発にて福岡に出張し、翌7日福岡に着き、8日午前10時より福岡県庁新館大会議室にて開催の帝国農会および福岡県農会共同主催の農村経済更生並びに合理的小麦増殖座談会に出席し、来会の郡市農会幹事、技術員40名に対し、温が講演を行った。9日は福岡県筑紫郡大野町に行き、経済更生計画町村実地指導に当たった。終わって、10日は佐賀県神埼郡境野町に行き、経済更生計画町村実地指導に当たった。11日は佐賀にて合理的小麦増殖協議会に出席し、講演を行った²⁸⁾。終わって、午後5時佐賀を出て、翌12日午後4時50分東京に着した。温は一寸帰宅し、直ちに後藤農相主催の農村対策懇談会に出席した。前会のメンバーに加えて佐藤寛次博士も出席し、この日、蠟山博士作成の農村安定法案要綱について意見の交換を行った。ただ、温は後藤農相について、「農相ノ抱懐空想多シ」と日記に記している。13日、温は副会長出席の下、幹事会を開き、明日からの道府県農会長会議対策について協議した。また、後藤農相提案の農村国策問題についても協議したが、他の幹事と意見が合わなかった。

11月14日より4日間、道府県農会長会議を本会事務所にて開催した。協議

28) 『帝国農会報』第23巻第12号、昭和8年12月、121頁。

事項は(1)郡市町村農会技術員給国庫補助実現に関する件、(2)負担均衡上当面の問題たる町村財政調整国庫交付金制度実現に関する件、(3)農村国策に関し内政閣僚会議へ要望の件、であった。14日午前10時30分開会し、牧野会長の挨拶の後、(1)については増田幹事より説明がなされた。それに対し、長野県農会会長の平野桑四郎が技術員給問題は非常時農村克服の上において不可欠の要件であり、早速斎藤実首相に陳情すべきだとの動議が出され、可決された。また、(2)について高島幹事の説明がなされたが、これもただちに陳情すべきだとなり、午後1時牧野会長が農会長全員を率いて斎藤首相に面会、陳情した。後、午後3時再び会議を開き、(3)の説明の後、いずれも委員会に付託された。さらに、追加の協議事項「農村巨救事業実施継続要望の件」(京都府農会提出)、「蚕糸業対策に関する件」(長野県農会提出)が提案され、可決された。15日は委員会を開き、審議した。また、午後11時半より後藤農相に面会し、「最後の強要」を行い、さらに2組に分け、内相、海相に陳情した。温は海相組を率いた。また、午後5時より赤坂幸楽にて農政研究会幹事会と技術員協会理事会との懇親会を開いた。16日は午前10時本会議開き、委員会の各報告を付議し可決した。そして、11時半より荒木陸相、午後2時より三土鉄相、午後3時より山本内相、永井拓相を訪問、農会技術員給与補助問題に集中して、「猛運動」をなした。しかし、大蔵省の予算査定は国防費以外の新規事業は一切承認しないとのことで実行見込みはなかった。17日午前10時より本会議を開き、7名の実行委員(藍沢誠一、平野桑四郎、中村哲蔵、高井二郎、松山兼三郎、長島貞、麦生富郎)を選び、閉会した²⁹⁾。そして、実行委員は長瀬農務局長に面会し、最後の希望を述べた。18日、温は増田幹事、藍沢ら実行委員とともに、文部省に出頭し、鳩山文相に面会、農会技術員問題について支持を要望、陳情した。後、温は農林省に立ち寄り、大蔵省の予算大削減の状況を聴き取り、長瀬農務局長と打ち合わせ、帝農に帰り、実行委員名で大蔵省の査定は農村問題

29) 『帝国農会報』第23巻第12号、昭和8年12月、117～120頁。

に冷酷なりとして不満の声明書を作成した。その声明書は「吾々は内政閣僚会議の成案樹立に絶大なる期待を有した。…然るに明年度予算に対する大蔵省査定の結果を見ると真に啞然たらざるを得ない。非常時農村対策を織り込みたる農村に關係する予算に大削減を加へたるより察すれば、政府首脳部の農村窮乏に対するかかる冷酷なる扱ひを見るに於いては農村更生の氣勢を粗喪せしめ、したがって国防第一主義の根本に欠陥を招来するなきやを憂慮するのである。故に、吾々は飽迄当局の反省を促して農村救済の実現を期する覚悟であることを声明する」であり³⁰⁾、それを各新聞社に配送した。19日(日)は産業組合運動と農会の態度についての原稿を草した。20日は竹山属の仲介で、軍部の顧問格と見られる亀川哲也と麻布の南浦園にて平野ら実行委員とともに会談した。温は「真相不明ナレドモ軍部ト農村ノ提携ヲ策スルモノト考ヘラレル」と日記に記している。21日は明年度予算編成に際し農林予算がほぼ全減という状況となり(農林省予算大削減に対し、3,300万円の復活要求をしたが、その1割弱しか認められなかった)、農村更生上影響大であり、急遽、帝農事務所にて農山漁村關係8団体(帝国農會、中央畜産會、帝国耕地協會、帝国水産會、産業組合中央會、全国町村長會、全国養蚕業組合聯合會、全国山林會聯合會)の會合を行い、政府に抗議、猛省の聲明を發表し、明日から運動を行うことを決めた³¹⁾。22日、農林關係の8団体の代表25名が集合し、総理、大蔵、農林、および各政党本部に訪問、陳情した。そして、午後6時より中央亭にて、東、高橋、平野、高田、西村代議士および実行委員の松山、麦生、長島らと温、高島幹事が會合し、互いに報告しあい、対策を練った。23日、祭日であったが、実行委員を帝農に集め、温ら3幹事と松山兼三郎、長島貞の5人で農林省の長瀬農務局長を訪問し大蔵省の査定状況を聞いた。内務省關係の如きはほとんど復活を認めないとのことであつた。24日も新たに神奈川、埼玉、茨城、千葉より実行委員を招集し、平野、松山、長島の各委員と終日協議した。25

30) 『帝国農會報』第23巻第12号、昭和8年12月、120頁。

31) 同上、116~117頁。

日、大蔵省の農林関係予算の復活査定は3,300万円の要求に対し、僅か300万円に過ぎなかった。そこで、午後急遽、農山漁村関係8団体の協議会を開き、首相、大蔵、農林当局に最後の談判をすることを決めた。そして、27日、帝農にて農山漁村関係8団体に馬匹協会、獣医協会を加え、委員会を開催し、最後の決心の声明書を整え、総理、農相、内相、および各政党本部に最後の陳情を行った。後、帝農に引き上げ、以降の運動は帝農に一任することとし、各運動委員は帰国した。28日は農業経営設計書審査会を開いた。また、午後5時半より丸の内常盤にて農相主催の農村研究会に出席した。29日も経営設計書審査会を開いた。30日、予算関係の閣議が開かれた。大蔵省の再査定の結果、前回査定を僅か増額し、370万円となった。しかし、海相、農相が強硬に反対し、閣議が延期となった。

12月も温は種々業務、活動を行い、また出張した。1日、予算関係の閣議の予定であったが、開催に至らなかった。この日の日記に「予算内閣議開催ニ至ラズ、高橋大蔵、大角海相、後藤農相共ニ固ク取テ動カズ、形勢險悪、記者間ニハ農相辞任、東武氏農相候補者等説ヲナス。夕刊ニモ何等解決ノ曙光ヲ報セズ」とある。2日、予算関係の閣議が開かれたが、結局農林関係の予算復活はなされなかった。この日の日記に「予算閣議終了。農林復活全滅」とある。また、この日午後1時より温は文部省の学術振興会に出席し、米問題の説明を行った。

12月2日、温は午後10時半東京発にて中村事務官と共に盛岡に出張の途につき、翌3日午前11時12分盛岡に着し、高与館に投宿した。4日岩手県農会楼上にて、午前9時より午後4時まで、町村農会技術者、盛岡高等農林学校学生、試験場研修生ら180余名に対し、農村更生計画について講義した。5日も午前9時より11時まで講義を行い、終わって、高等農林、県庁等を訪問した。6日は午前9時より10時半まで高等農林学校生徒に対し、農業経営と農政についての講義を行い、終わって、雫石村に行き、第一拓殖訓練所を視察した。同所は満州移民養成の目的にて本年8月開所したものであった。そこで、

生徒23名と麦飯を食し、一場の訓話をし、炭焼きの実況等を視察し、盛岡に帰り、午後6時25分発にて帰京の途につき、翌7日午前6時50分東京に着した。

なお、温の岩手への出張中の、12月5日、帝農事務所にて農山漁村関係10団体が会合を行い、「農村問題解決期成同盟」を結成した。そして、6日、10団体が会合し、声明を發表し、首相、農相、陸相、内相、蔵相等に陳情していた。³²⁾

12月7日、温は午前10団体委員と政友会、民政党を訪問し、陳情を行い、午後は日本青年聯合会主催の篤農青年会に出席し、農政問題についての質問に答えた。9日は午後2時より産業組合事務所にて産業組合（浜田道之助ら10余名）と帝国農会の幹部（温ら6名）が会合を行った。また、この日、帝農にて副会長、幹事にて幹事長問題等について協議した。10日は午前8時より10時まで浴思館にて開催の東京府主催青年講習会に出席し、農業経営について講義を行った。11日は午前10時より本会事務所にて帝農の米穀政策調査委員会特別委員会を開催し、矢作栄蔵、岡本英太郎、佐藤寛次、那須皓、高田耘平、八田宗吉、谷津新八郎、麻生正蔵、小林嘉平治の各委員出席の下、米穀統制法に基づく米穀の買い上げ価格の改正、「米穀統制法関係法規中改正に関する意見」を取りまとめた。それは、(1)最低価格は米穀年度を3期に分け、各期にこれを定め、各期の最低価格は米穀年度始期における最低価格に其の期に至るまでの利子および保管料を考慮して決めること、(2)最低価格決定に関し物価参酌値に基づき農林大臣の定むる価格の範囲を物価参酌値とその下値2割に相当する価格の範囲内とすること、(3)最低価格決定に当たり、参酌する米穀生産費は全国農家大多数を代表する普通農家の生産費を取ること、(4)生産費の項目に土地以外の農業資本の利子および保険料を参入すること、(5)運賃諸掛の算定に当たり農家の庭先より米穀集散地に至る運賃を参入すること、(6)市価なき肥料の

32)『帝国農会報』第24巻第1号、昭和9年1月、121~122頁。

評価に当たり、有機質の価額を評価加算すること、(7)自家労賃の算定に当たり、経営主の労賃は経営報酬を見込み、通常の日雇労賃より2割増しとして計算すること、(8)土地資本利子の算定に当たり、売買価格の4分の利子として計算すること、等であった³³⁾。12日は月田副会長と農家の米穀投売り注意の件を打ち合わせ、各県農会に通知した。また、米生産費の計算を行った。13日は農会時報の新年号の原稿を書き、また午後5時より中央亭にて農林業10団体の幹事会を開き、内政会議の対策を協議し、しばらく静観することを決めた。14日は米生産費の計算を行い、午後5時より帝農の米穀政策調査委員会を開き、東、八田、荒川、矢作、佐藤ら出席し、米穀統制法の公定価格決定の準備の協議を行い、温が計算した米生産費の3様を示した。15日、米生産費の計算を行い、18円未満と33円以上を除き、23円73銭を算出した。この日の日記に「米生産費ノ十八円未満、三十三円以上ヲ除キタル平均ヲ算出ス。部員一同大馬力ヲカケ再計算、二十三円七十三銭ヲ算出ス」とある。また、この日の午後5時より日比谷陶々亭にて二六倶楽部（軍人系、反政党団体）と農林関係10団体との会合があり、農村問題に対し意見の交換を行った。16日、政府の米穀統制委員会が開催され、最低最高の公定価格の決定がなされる日であり、帝農は、実行委員を招集し、長野、埼玉、茨城、新潟の委員が来会し、米生産費について23円73銭に運賃諸掛1円48銭を加え、25円21銭の価格を算定して、委員に渡し、また、石黒次官に面会し、最低価格25円の希望を陳情した。午後2時より農相官邸にて米穀統制委員会が開かれた。結果は最低価格が23円30銭、最高価格が30円50銭であった。帝農側の意を体した委員の東、八田両委員は賛意を留保して退場した。17日（日）は最低米価の考え方を執筆した。18日、矢作栄蔵博士が脳溢血にて亡くなった。温の恩人であり、ショックであった。この日の日記に「会ニテ矢作先生、今朝四時三十分脳溢血ニテ御逝去ト聴キ、早く増田幹事ト同邸ヲ見舞フ。先生ニ最後ノ対面。言葉ハ

33) 『帝国農会報』第24巻第1号、昭和9年1月、123頁。

ナキモ、全然眠レルガ如キ御顔。噫恩人ヲ失フ。一旦農会ニ帰り、基準調査様式ヲ完成シ、再ビ矢作邸ニ行ク…。吉岡、増田三人ニテ富加川ニテ夕食ヲナシ、矢作邸ニテ十一時過迄御通夜ヲナス」とある。19日、最低米価の意義と生産費の扱い方を草了し、午後1時より学士会館にて矢作先生の葬儀委員会に出席し、委員長を小野塚総長、副委員長を経済学部長と那須氏とした。20日も学士会館に行き、葬儀の準備をし、温は接待掛となった。21日午前9時より青山葬儀場にて葬儀、告別式が営まれた。後藤農林大臣外大臣級が数名出席し、一般2,000余名が参列した。大学教授としては稀有の盛況で、温は先生の交友関係の広さに感服している。また、この日、帝農にて農村経済更生基本調査様式研究会を開いた。22、23日も同研究会を開いた。25日終日在宅し、農林新聞の原稿の執筆、26日は産業組合にて千石興太郎と会見、27日は雑務。28日、温は午後9時東京発にて帰郷の途につき、翌29日午後9時帰宅した。30日31日、迎年の準備を行った。

第2節 講農会、東京帝大農学部実科独立運動関係

東京帝大農学部実科独立運動について。前年の昭和7年3月、犬養内閣の総選挙終了後の第61臨時議会で実科独立予算が成立し、13年目にして漸く実を結ぶことになった。そして、設立委員も決まった。委員長は小野塚東京帝大総長であるが、事を全部古在由直前東京帝大総長に委任して、古在博士を中心に建設事業が始められた。場所は北多摩郡府中町で、土地は大学から無償移管されたが、狭かったため、8月から交友会が府中町で校地増加交渉を行い、廉価で購入できた。

昭和8年3月から校舎の建設も始まった。しかし、古在博士が体調を崩し、病気となり、学校建設事務に支障を来すことが多くなった。そして、3月から5月にかけて、校長問題について議論が沸騰していた。当時、交友会内で校長候補に名が挙がっていたのは古在由直（前東京帝大総長）、後藤文夫（農相）、石黒忠篤（農林事務次官）、麻生慶次郎（前学部長）、安藤広太郎（農事試験場

長)らであったが、大勢はやはり古在博士であった。3月21日、温は病床中の古在博士を私宅に訪問し、母校の校長問題について意見を交換した。4月も数回交友会幹事会を開き、校長問題、建物問題、演習林問題等を協議した。6月8日も午後5時より帝農にて交友会幹事会を開き、幹部7名が会合し、校長、教授問題等について意見交換した。7月21日にも午後5時より帝農にて交友会幹事会を開き、運動について協議した。校舎の建築は進んだが、校長問題については決まらないまま年を越した³⁴⁾

第3節 家族のことなど

家族関係では、長女の末光清香(明治28年3月21日生まれ、37歳)は末光家で子供3人(照香、権一郎、満子)を育てている。

次女の禎子(明治35年2月2日生まれ、30歳)は、温と同居し、作家として活動し、戯曲を発表し続けている。2月26日に飛行館にて禎子作の「正子とその職業」の芝居が興業され、共に観劇に行った。

4女の綾子(明治41年10月1日生まれ、24歳)は神奈川病院に勤務の小野基吉(新居郡選出の元衆議院議員小野寅吉の次男、明治37年2月17日生まれ、29歳)と、昨年1月2日に結納の披露を行っていたが、小野基吉が病気のため、結婚は延期していた。しかし、本年3月31日、温は小野基吉に漸く結婚を承諾させた。この日の日記に「小野基道君訪問(午前八時神奈川病院)。婚儀ニ付意向ヲ聴キ、不満ヲナダメ、決心ヲ慫慂シ懇談。約一時間ニシテ自分要求ヲ承諾ス。連日ノ憂苦、初メテ払拭ス。帰途、横浜駅ヨリ岩子宛『ハナシマトメタ。アンシンセヨ』ト打電シ、更ニ帝農ヨリ禎子ニ手紙ヲ出ス」とある。4月4日に小野基道から結婚を延期していた理由に関する手紙が来たが、温は「真意判明、彼ハ愛スベキ青年」と日記に記している。そして、4月25日に松山市の渡邊旅館にて結婚式を挙げた。この日の日記に「綾子結婚式ヲ松山市渡

34) 駒場交友会『母校独立記念号』(昭和11年)、307~320、352、353頁。

邊旅館ニテ挙行。尤モ簡素ニ挙式ノ予定ナルモ、結局全部落ヨリ歎ヲ貰ヒ、小宴ヲ催フス。式ハ渡邊旅館ニテ挙行。午后三時婚入、兄醜君、宮崎君（親戚総代）、同妻君（母親代理）ノ四人ト栗林君夫妻（仲介者）ノ六人。六時半綾子出発。付添人井上、親戚総代、新宅ノ義賢、岡井義妹…、都合八人。其頃大雨トナル。式ヲ終リ撮影…、祝宴…、十一時閉宴。帰宅」とある。そして、小野夫妻は神奈川に新居を構えた。

長男の慎吾（大正元年8月23日生まれ、20歳）は、温と同居し、東京帝国大学農学部実科の学生を続けていた。